

資料 4

和歌山県外来医療計画（案）

令和2年3月

和歌山県

和歌山県外来医療計画（案）の概要

計画期間：令和2年度～5年度

1. 計画策定の趣旨等

【計画策定の趣旨と目的】

①外来医療提供体制の充実

外来医療に係る情報を可視化し、新規開業者等へ提供することにより、また、地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場における議論を踏まえ、新規開業者に対して協力を要請することにより、地域の外来医療機能の偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実をはかる

②医療機器の効率的な活用の推進

地域ごとの機器の配置状況等を可視化し、新規購入希望者等に対して提供し、また、医療機器の共同利用等の計画について協議を行うことにより、効率的な医療機器の活用の推進をはかる

【計画の位置付け】

医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、和歌山県が保健医療計画の一部として策定

2. 計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等
2. 外来医師偏在指標について
3. 外来医師多数区域について
4. 医療機器の配置状況等

第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制
2. 計画策定後の取組について

第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開
2. 計画の推進に向けて
3. 目標と実施状況の評価

別添

各圏域別検討会の検討結果

資料編

3. 外来医療提供体制の充実【対象：一般診療所】

【現状】

新宮を除く県内の6圏域が、全国の二次医療圏の中で外来医師偏在指標※が上位1/3に位置する外来医師多数区域に該当（下表）

※ 地域ごとの性年齢階級による外来受療率の違いなどを調整した人口10万人対診療所医師数

【計画策定後の取組】

- ・外来医療機能の偏在等の情報の可視化
- ・一般診療所の新規開業者等に対する情報提供
- ・地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場の設置と協議を踏まえた対策の実施

【外来医師偏在指標等の状況】

医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域該当	
全国	106.3	-	-	
和歌山県	134.3	2	-	
二次医療圏	和歌山	154.1	5	○
	那賀	116.8	58	○
	橋本	116.1	61	○
	有田	136.4	18	○
	御坊	138.0	16	○
	田辺	114.5	67	○
	新宮	94.7	186	○

※ 全国335医療圏のうち、上位33.3%（112位以上）が外来医師多数区域

【新規開業者への情報提供】

- ・外来医師の偏在に係る状況及び外来医師多数区域である二次医療圏
- ・地域で不足する外来医療機能及び新規開業者へ求める事項
- ・厚生労働省が提供する医療機関のマッピングに関する情報等

【新規開業者へ求める事項】

計画策定にあたり、各地域の医療関係者等で構成される圏域別検討会において、地域で不足し、新規開業者へ協力を依頼したい事項について、「在宅医療」、「夜間・休日等の初期救急医療」、「産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生機能」、「その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能」に項目化して検討を実施。和歌山県では、外来医師多数区域かどうかに関わらず、新規開業者へ協力を要請。

①県内共通で全ての新規開業者へ求める事項

- ア) 臨時の予防接種への協力
地域の健康危機管理への対応の観点から臨時の予防接種が必要となった場合に可能な範囲で協力
- イ) 病診連携への参加
病院及び診療所等が連携して、地域医療を支える上で必要な取り組みに対し、可能な範囲で参加（例：分娩医療機関への診療応援等）

②各圏域において新規開業者へ求める事項

圏域名	在宅医療	初期救急（夜間・休日等）	公衆衛生機能	その他
和歌山保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
うち、海南・海草地域（海南保健所管内）	○	○	学校医・産業医	分娩を取り扱う産科・産婦人科、小児科
那賀保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本保健医療圏	○	○	学校医・産業医	市町が実施する保健事業への協力
有田保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、死体検案への協力
御坊保健医療圏	○	○	学校医	「医療が不足しつづめる地域」について、開業や在宅医療の対応などの協力
田辺保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮保健医療圏	○	○	学校医	—

【実効性確保のための方策】

- ・新規開業者に対し、新規開業者へ求める事項のうち提供予定のものについて報告を求める
- ・記載内容は、協議の場で情報共有
- ・新規開業者へ求める事項を担うことができない新規開業者には、理由の報告を求め、協議の場の構成員の合意に基づき、必要に応じ協議の場への出席を求める
- ・協議の場の協議内容は、県ホームページ等で必要に応じ公表

4. 医療機器の効率的な活用の推進【対象：病院・一般診療所】

【現状】

人口当たりの医療機器台数には地域や機器ごとに差があるが、人口減少が見込まれる中、医療機関間での共同利用の推進等による効率的な活用の推進が重要。本県では、PETを除く医療機器は、いずれも全国と同程度、もしくはそれ以上の台数が配置されている（右表参照）。

【計画策定後の取組】

- ・医療機器の配置状況に関する情報の可視化
- ・医療機関等への情報提供
- ・協議の場での医療機器の共同利用等についての協議

【実効性確保のための方策】

- ・医療機関は、対象医療機器を新規購入する場合、共同利用計画の作成を求める
- ・共同利用を行わない場合は、その理由を確認
- ・記載内容は協議の場において情報共有

「対象医療機器」：CT、MRI

注：共同利用には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む

※ 地域の性・年齢構成を調整した人口当たり機器数（医療施設等調査（2017）等から算出）

＜医療機器の調整人口当たり台数※の状況＞

施設区分	台数	CT		MRI		PET		マンモグラフィ		放射線治療（体外照射）	
		台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数
全国	病院 診療所	8,344 5,782	11.1	4,787 2,209	5.5	457 129	0.46	2,699 1,649	3.4	1,041 119	0.91
和歌山県	病院 診療所	84 78	15.1	43 15	5.5	1 2	0.28	26 16	4.2	11 0	1.02
和歌山保健医療圏	病院 診療所	43 31	15.9	22 12	7.4	1 2	0.65	12 11	5.1	6 0	1.29
那賀保健医療圏	病院 診療所	7 9	13.7	2 0	1.7	0 0	—	1 0	0.8	1 0	0.85
橋本保健医療圏	病院 診療所	6 8	13.8	3 1	4.1	0 0	—	3 0	3.3	1 0	0.97
有田保健医療圏	病院 診療所	6 9	17.7	4 1	6.1	0 0	—	2 1	3.9	0 0	—
御坊保健医療圏	病院 診療所	5 3	11.0	3 1	5.7	0 0	—	3 1	6.3	1 0	1.39
田辺保健医療圏	病院 診療所	10 10	13.6	6 0	4.2	0 0	—	4 1	3.8	2 0	1.36
新宮保健医療圏	病院 診療所	7 8	16.9	3 0	3.6	0 0	—	1 2	4.3	0 0	—

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等・・・・・・・・ 2
2. 外来医師偏在指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 外来医師多数区域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 医療機器の配置状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 計画策定後の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 新規開業者への外来医療体制の情報提供・・・・・・・・ 7
 - (2) 新規開業者へ求める事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 計画策定後の各圏域における取組・・・・・・・・・・・・ 9
 - (4) 医療機器の効率的な活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3. 目標と実施状況の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

別添

- 各圏域別検討会の検討結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

資料編

- 医療施設（病院/一般診療所）の所在地マップ（地方厚生局届出情報）・・ 31
- 医療機器保有施設の所在地マップ（平成29年度病床機能報告データ）・・ 32
- 医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数・・・・・・・・ 38
- 医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数・・・・・・・・ 42
- 地域の病院・診療所ごとの開設、廃止、休止、再開別の医療機関数・・ 47
- 外来診療（初・再診）、初期救急体制、在宅医療に関するデータ・・ 48
- 外来医療計画に係る様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的

- 外来医療に係る医療提供体制の状況については、全国的に中心的な役割を担う診療所が都市部に集中している状況にありますが、その多寡を客観的に把握する指標はありませんでした。
- 今般、国において実効性ある医師偏在対策の一環として、改正医師法において、医師偏在に関する全国統一の新たな指標が示されるとともに、医療計画において定める事項に「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」が追加されることとなりました。
- 本計画は、地域ごとの外来医療機能の偏在等の情報を可視化し、新たに無床診療所を開業しようとしている医師及び医療機関等に対し、地域で不足する外来医療機能等の情報を提供することにより、また、地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場における議論を踏まえ、新規開業者に対して協力を要請することにより、地域の外来医療機能の偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実に寄与することを目的とします。
- 医療機器については、地域ごとの配置状況等を新規購入希望者等に対し、可視化して提供し、医療機器の共同利用等の計画について協議を行うことにより、効率的な医療機器の活用の推進をはかることを目的とします。
- なお、外来医療提供体制については、新規開業者と既存の医療機関がともに連携して充実させていくものです。

2. 計画の位置付け

- 医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、和歌山県が保健医療計画の一部として策定します。

3. 計画の期間

- この計画の期間は、第7次和歌山県保健医療計画の期間に合わせて、令和2年度から令和5年度の4年間とします。以降は3年毎に見直します。

第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等

- 平成29年10月に実施された調査日に外来を受診した県内に住所を有する推計患者数は、5万1,500人でした。また、県内外および、県内二次医療圏間の患者流出入は比較的少数でした。
- 医療施設数は、人口10万対では、一般診療所、病院とも全国を上回っており、一般診療所は、都道府県別で人口当たりの施設数が全国で最も多くなっています（平成29年10月1日現在）。

〔外来医療における都道府県内二次医療圏間外来患者流出入表〕

圏域名		患者数（施設所在地）（病院＋一般診療所の外来患者数、千人/日）								患者総数 （患者住所地）
		和歌山	那賀	橋本	有田	御坊	田辺	新宮	県外	
患者数 （患者住所地）	和歌山	22.9	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	23.7
	那賀	1.0	5.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	6.2
	橋本	0.1	0.2	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	4.6
	有田	0.7	0.0	0.0	3.3	0.1	0.0	0.0	0.1	4.2
	御坊	0.2	0.0	0.0	0.0	3.2	0.1	0.0	0.0	3.6
	田辺	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	5.6	0.1	0.1	5.9
	新宮	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	3.0	0.1	3.3
	県外	0.6	0.1	0.3	0.0	0.0	0.1	0.4	-	-
患者総数 （施設所在地）		25.7	5.7	4.5	3.4	3.4	5.9	3.5	-	51.5

出典：外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ（平成29年患者調査等）

〔病院・診療所数の年次推移（県・全国）〕

		平成 17年	平成 20年	平成 23年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	人口10万対 （平成29年）
一般 診療所	和歌山	1,083	1,070	1,059	1,070	1,065	1,056	1,035	109.5
	全 国	97,442	99,083	99,547	100,461	100,995	101,529	101,471	80.1
病院	和歌山	91	92	92	86	86	83	83	8.5
	全 国	9,026	8,794	8,605	8,493	8,480	8,442	8,412	6.6

出典：医療施設調査

- 県内の診療所従事医師数は、経年的な増減はあるものの、近年、ほぼ横ばいとなっています。また、圏域別にみると、減少傾向が続いている圏域もあります。

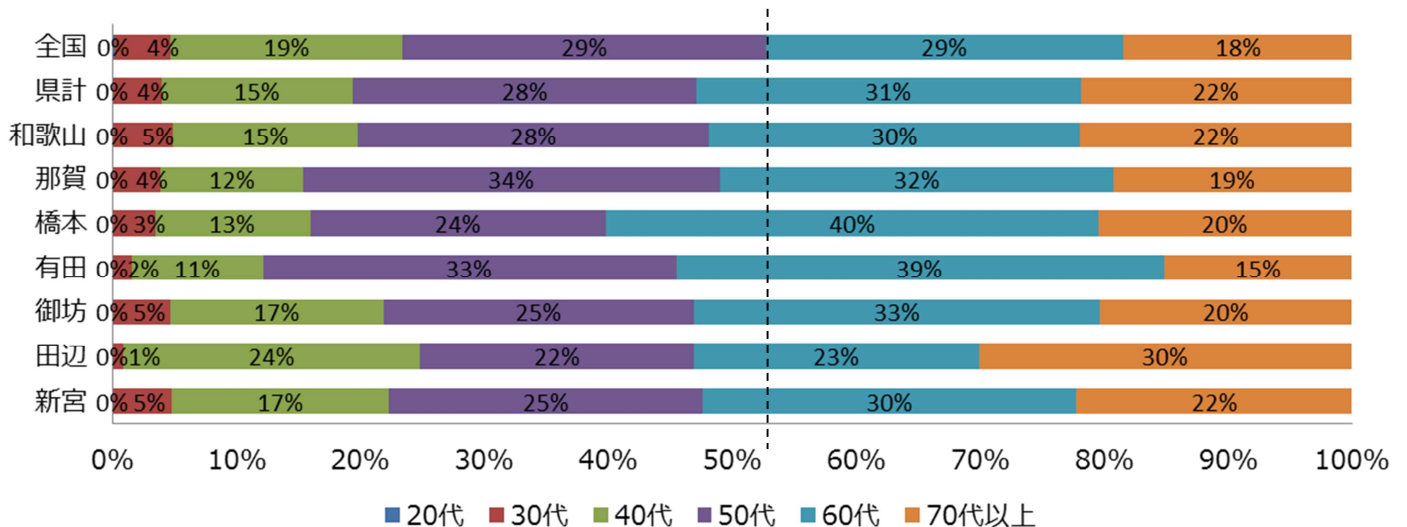
〔県内の診療所従事医師数の推移〕

	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年
県計	1,037	1,064	1,037	1,042	1,054	1,059	1,035
和歌山	529	550	521	526	544	561	543
那賀	102	101	102	102	101	104	108
橋本	95	98	96	99	94	88	82
有田	70	69	71	71	69	66	61
御坊	66	69	66	70	68	64	67
田辺	109	116	115	113	115	113	114
新宮	66	61	66	61	63	63	60

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 18 年～28 年）、医師・歯科医師・薬剤師統計（平成 30 年）

- 県内の診療所に従事する医師の年齢構成は、全国に比較し、40 代、50 代の医師が少なく、60 代、70 代以上の医師が多くなっており、全体として全国に比べ高齢化している状況にあります。

〔県内の診療所に従事する医師の年齢構成〕



出典：外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査）

2. 外来医師偏在指標について

- 外来医師偏在指標は、地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握を行うために、診療所医師の相対的な多寡を表す指標として、国が今回新たに全国統一の方法で算出したものです。算出方法については、次の通りです。

〔外来医師偏在指標の算出方法〕

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所従事医師数} (\times 1)}{\left(\frac{\text{地域の人口} \times \text{地域の外来標準化受療率比} (\times 2)}{10\text{万}} \right) \times \text{地域の診療所の外来患者数割合} (\times 4) \times (\text{病院+一般診療所外来患者流出入調整係数}) (\times 5)}$$

※ 1 標準化診療所従事医師数 = \sum 性・年齢階級別診療所従事医師数 \times 性・年齢階級別労働時間比

※ 2 地域の外来標準化受療率比 = $\frac{\text{地域の外来期待受療率} (\times 3)}{\text{全国の外来期待受療率}}$

※ 3 地域の期待外来受療率 = $\frac{\sum (\text{全国の性・年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性・年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$

※ 4 地域の診療所の外来患者数割合 = $\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所と病院の外来延べ患者数}}$

※ 5 病院+一般診療所外来患者流出入調整係数 = $1 + \frac{\{\text{地域の外来患者流入数} (\text{千人}) - \text{地域の外来患者流出数} (\text{千人})\}}{\text{地域の外来患者総数} (\text{千人})}$

- この指標は、従来の人口 10 万人対の診療所医師数をベースとして、地域毎の性・年齢階級による外来受療率の違いを標準化して調整しています。なお、診療所医師数についても、性・年齢階級毎の平均労働時間の違いを標準化することにより調整しています。

〔全国、県、各二次医療圏の外来医師偏在指標の状況等〕

医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域該当	標準化診療所従事医師数(人)	2018年1月1日時点人口(10万人)	外来標準化受療率比	診療所外来患者数割合	病院+一般診療所外来患者流出入調整係数	
全国	106.3	—	—	102,457	1,277.1	1.000	75.5%	1.000	
和歌山県	134.3	2	—	1,051	9.8	1.066	74.4%	1.012	
二次医療圏	和歌山	154.1	5	○	553	4.3	1.052	72.9%	1.083
	那賀	116.8	58	○	104	1.2	0.994	83.0%	0.917
	橋本	116.1	61	○	87	0.9	1.088	79.2%	0.987
	有田	136.4	18	○	68	0.8	1.077	74.6%	0.824
	御坊	138.0	16	○	64	0.6	1.082	69.9%	0.964
	田辺	114.5	67	○	112	1.3	1.082	69.7%	0.995
	新宮	94.7	186		63	0.7	1.192	76.8%	1.066

※ 全国 335 医療圏のうち、上位 33.3% (112 位以上) が外来医師多数区域

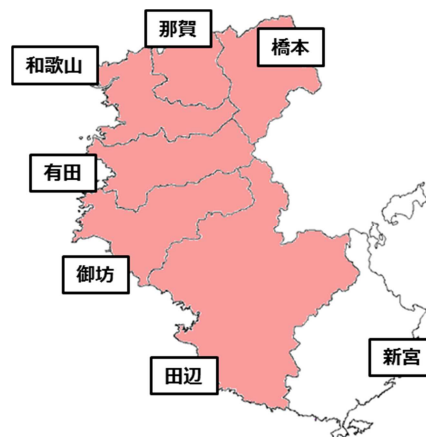
出典等：診療所従事医師数；医師・歯科医師・薬剤師調査（2016 年）、労働時間比；平成 28 年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」（研究班）より診療所従事医師の性・年齢階級別の労働時間比を算出、人口；住民基本台帳人口（2017 年）2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む、性・年齢階級別の人口）、昼夜間人口比；国勢調査（2015 年）、診療所外来患者対応割合；NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ（12 か月）に基づき抽出・集計したもの、病院+一般診療所外来患者流出入調整係数 = $1 + \{\text{地域の外来患者流入数} (\text{千人}) - \text{地域の外来患者流出数} (\text{千人})\} \div \text{地域の外来患者総数} (\text{千人})$ として算出したもの

3. 外来医師多数区域について

- 国において外来医師偏在指標が、全国 335 医療圏のうち上位 33.3% (112 位以上) に該当する二次医療圏が外来医師多数区域と設定されました。本県では新宮を除く二次医療圏が外来医師多数区域に該当しています。

〔県内二次医療圏の外来医師多数区域の該当状況〕

医療圏名		外来医師偏在指標	外来医師多数区域該当
全国		106.3	
和歌山県		134.3	
二次医療圏	和歌山	154.1	多数
	那賀	116.8	多数
	橋本	116.1	多数
	有田	136.4	多数
	御坊	138.0	多数
	田辺	114.5	多数
	新宮	94.7	(該当なし)



4. 医療機器の配置状況等

- 全国、県、県内二次医療圏の病院及び診療所別各種医療機器（CT※1、MRI※2、PET※3、マンモグラフィー※4、放射線治療（体外照射）※5）の調整人口あたりの配置状況は以下のとおりです。本県では、PET を除く医療機器は、いずれも全国と同程度、もしくはそれ以上の台数が配置されています。

〔病院・診療所における各種医療機器の配置状況（全国・県・県内二次医療圏）〕

	施設区分	C T		M R I		P E T		マンモグラフィー		放射線治療（体外照射）	
		台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数
全国	病院	8,344	11.1	4,787	5.5	457	0.46	2,699	3.4	1,041	0.91
	診療所	5,782		2,209		129		1,649		119	
和歌山県	病院	84	15.1	43	5.5	1	0.28	26	4.2	11	1.02
	診療所	78		15		2		16		0	
和歌山保健医療圏	病院	43	15.9	22	7.4	1	0.65	12	5.1	6	1.29
	診療所	31		12		2		11		0	
那賀保健医療圏	病院	7	13.7	2	1.7	0	-	1	0.8	1	0.85
	診療所	9		0		0		0		0	
橋本保健医療圏	病院	6	13.8	3	4.1	0	-	3	3.3	1	0.97
	診療所	8		1		0		0		0	
有田保健医療圏	病院	6	17.7	4	6.1	0	-	2	3.9	0	-
	診療所	9		1		0		1		0	
御坊保健医療圏	病院	5	11.0	3	5.7	0	-	3	6.3	1	1.39
	診療所	3		1		0		1		0	
田辺保健医療圏	病院	10	13.6	6	4.2	0	-	4	3.8	2	1.36
	診療所	10		0		0		1		0	
新宮保健医療圏	病院	7	16.9	3	3.6	0	-	1	4.3	0	-
	診療所	8		0		0		2		0	

出典：医療機器の調整人口あたり台数に係るデータ集・グラフ（医療施設調査（平成 29 年）等）

- なお、医療機器の調整人口当たり台数は、国が全国統一の方法で算出したもので、算出方法については、以下の通りです。

〔医療機器の調整人口当たり台数の算出方法〕

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\text{地域の人口} \div 10\text{万人} \times \text{地域の標準化検査率比}(\ast 1)}$$

地域の標準化検査率比(\ast 1) = 地域の性年齢調整人口当たり期待検査数 (外来 (\ast 2)) \div 全国の人口当たり期待検査数 (外来)

$$\text{地域の性年齢調整人口当たり期待検査数} (\ast 2) = \frac{\sum \left[\frac{\text{全国の性年齢階級別検査数 (外来)}}{\text{全国の性年齢階級別人口}} \times \text{地域の性年齢階級別人口} \right]}{\text{地域の人口}}$$

- この数値は、人口 10 万人あたりの医療機器の台数をベースとして、地域ごとに性・年齢階級毎の外来における検査実施率の違いを標準化して調整しています。

《用語の説明》

- ※1 CT [computed tomography]
コンピューター断層撮影法。放射線を利用して人体を走査し、コンピューター処理を行い断面など人体の内部画像を構成する方法（装置）。
- ※2 MRI [magnetic resonance imaging]
核磁気共鳴映像法。細胞の持つ磁気状態の変化をコンピューターにより画像化し、人体の内部画像を構成する方法（装置）。
- ※3 PET [positron emission tomography]
陽電子放射断層撮影法。放射性同位元素を投与し、それが放出する陽電子を検出してコンピューター処理により断面など人体の内部画像を構成する方法（装置）。
- ※4 マンモグラフィー
乳房撮影法。乳腺疾患の診断に広く用いられている画像診断法（装置）。
- ※5 放射線治療（体外照射）
放射線を患部に照射して治療する方法。リニアック、ガンマナイフなどの装置がある。

第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制

- この計画は、第七次和歌山県保健医療計画の一部として策定することから、第七次保健医療計画策定時と同様の検討体制とし、各保健医療圏単位で外来医療計画策定に向けた圏域別検討会を開催したところです。
- 和歌山圏域のうち、海南・海草地域については、第七次保健医療計画の策定時と同様に海南・海草部会を設置し、検討を行いました。

〔和歌山県外来医療計画策定に向けた各圏域別検討会構成員一覧〕

圏域	和歌山	海南・海草	那賀	橋本	有田	御坊	田辺	新宮
名称	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(和歌山保健医療圏)	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(海南・海草部会)	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(那賀保健医療圏)	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(橋本保健医療圏)	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(有田保健医療圏)	日高地方地域医療対策協議会	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(田辺保健医療圏)	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(新宮保健医療圏)
構成員	県(医務課) 保健所 ・和歌山市保健所 ・海南保健所 和歌山市医師会 海南医師会 海南歯科医師会 海南薬剤師会 看護協会 和歌山市歯科医師会 海南歯科医師会 和歌山市薬剤師会 海南薬剤師会 看護協会 病院関係者(代表病院) 医療保険者 市町村 ・和歌山市 ・海南市 ・紀美野町	保健所 ・海南保健所 海南医師会 海南歯科医師会 海南薬剤師会 看護協会 病院関係者(海草エリア)の病院 市町村 ・海南市 ・紀美野町	保健所 ・岩出保健所 那賀医師会 那賀歯科医師会 那賀薬剤師会 看護協会 病院関係者 医療保険者 市町村 ・紀の川市 ・岩出市 消防関係者	保健所 ・橋本保健所 伊都医師会 伊都歯科医師会 伊都薬剤師会 看護協会 病院関係者 医療保険者 市町村 ・橋本市 ・かつらぎ町 ・九度山町 ・高野町 高野山総合診療所	保健所 ・湯浅保健所 有田市医師会 有田医師会 有田歯科医師会 有田薬剤師会 看護協会 病院関係者 医療保険者 市町村 ・有田市 ・湯浅町 ・広川町 ・有田川町 消防関係者	保健所 ・御坊保健所 日高医師会 (日高歯科医師会) 日高薬剤師会 看護協会 医療保険者 病院関係者 医療保険者 市町村 ・御坊市 ・美浜町 ・日高町 ・由良町 ・印南町 ・日高川町 消防関係者	保健所 ・田辺保健所 田辺市医師会 西牟婁医師会 日高医師会(みなべ地区代表) 田辺西牟婁歯科医師会 田辺薬剤師会 看護協会 病院関係者 医療保険者 市町村 ・田辺市 ・みなべ町 ・白浜町 ・上富田町 ・すさみ町	保健所 ・新宮保健所 ・新宮保健所串本支所 新宮市医師会 東牟婁医師会 西牟婁医師会 紀南歯科医師会 新宮薬剤師会 看護協会 病院関係者 医療保険者 市町村 ・新宮市 ・那智勝浦町 ・太地町 ・古座川町 ・北山村 ・串本町

2. 計画策定後の取組について

(1) 新規開業者等への外来医療体制の情報提供

- 一般診療所を新たに開業しようとしている医師(以下、「新規開業者」という)等に対し、以下の情報を提供します。

- ・ 外来医師の偏在に係る状況及び外来医師多数区域である二次医療圏
- ・ 地域で不足する外来医療機能及び新規開業者へ求める事項
- ・ 厚生労働省が提供する医療機関のマッピングに関する情報 等

- 各地域における検討および全県的な検討を経た、地域で不足し新規開業者に協力を要請したい事項(以下、「新規開業者へ求める事項」という)についての情報提供を行います。
- 情報提供は、新規開業者が届出様式を入手する機会等に、県ホームページ

ージや保健所窓口等において行います。

(2) 新規開業者へ求める事項

- 圏域別検討会において、各地域の外来医療機能に関し、客観的なデータや関係者の意見を聞きながら、現状の共通認識を図り、地域で不足する外来医療機能及び新規開業者へ求める事項の検討を行いました。
- 外来医療機能については、国のガイドラインに基づき、「在宅医療」、「夜間・休日等の初期救急医療」、「産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生機能」、「その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能」に項目化して検討を行いました。
- また、本県においては、地域医療確保の観点から、外来医師多数区域かどうかに関わらず、新規開業者に対し地域で不足する外来医療機能を担うことについての協力を要請することとなりました。
- 各圏域での検討の結果を踏まえ、以下の事項について、新規開業者へ求める事項としました。

① 県内共通で全ての新規開業者へ求める事項

ア) 臨時の予防接種^{※1}への協力

- ・公衆衛生機能のうち、予防接種については、地域の健康危機管理への対応の観点から臨時の予防接種が必要となった場合に可能な範囲での協力を求めます。

イ) 病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力

- ・今後、医療を取り巻く状況が変化する中で、病院及び診療所等が連携して、地域医療を支える上で必要な取り組みに対し、可能な範囲で積極的な参加を求めます。(例：分娩取扱医療機関への診療応援、精神保健指定医の措置診察^{※2}等への協力)

《用語の説明》

※1 臨時の予防接種

予防接種法に基づく、疾病のまん延予防上緊急の必要がある場合に行う接種。

※2 措置診察

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、精神障害者又はその疑いのある者について通報等があり、必要があると認める場合に精神保健指定医が行う診察。

② 各圏域において新規開業者へ求める事項

- ・県内共通で全ての新規開業者へ求める事項に加えて、各圏域におい

て新規開業者へ求める事項の一覧は以下の通りです。なお、各圏域別検討会の検討結果については、14ページ以降を参照して下さい。

〔各圏域において新規開業者へ求める事項〕

圏域名	在宅医療	初期救急（夜間・休日等）	公衆衛生機能	その他
和歌山保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
うち、海南・海草地域 （海南保健所管内）	○	○	学校医・産業医	分娩を取り扱う産科・産婦人科、小児科
那賀保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本保健医療圏	○	○	学校医・産業医	市町が実施する保健事業への協力
有田保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、死体検案への協力
御坊保健医療圏	○	○	学校医	「医療が不足しつつある地域」について、開業や在宅医療の対応などへの協力
田辺保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮保健医療圏	○	○	学校医	—

- ・新規開業者へ求める事項は、今後必要に応じて見直しを行うことがあります。見直しについては、各地域で議論を行ったのち、県医療審議会での審議を経て行います。

（3）計画策定後の各圏域における取組

- 計画策定後は、二次医療圏単位で、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場（以下、「協議の場」という）を設置し、以下の事項について協議を行います。

1. 外来医師偏在指標を踏まえた外来医療に係る医療提供体制の状況に関する事項
2. 病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進に関する事項
3. 複数の医師が連携して行う診療の推進に関する事項
4. 医療提供施設の建物の全部又は一部、設備、器械及び器具の効率的な活用に関する事項
5. その他外来医療に係る医療提供体制を確保するために必要な事項

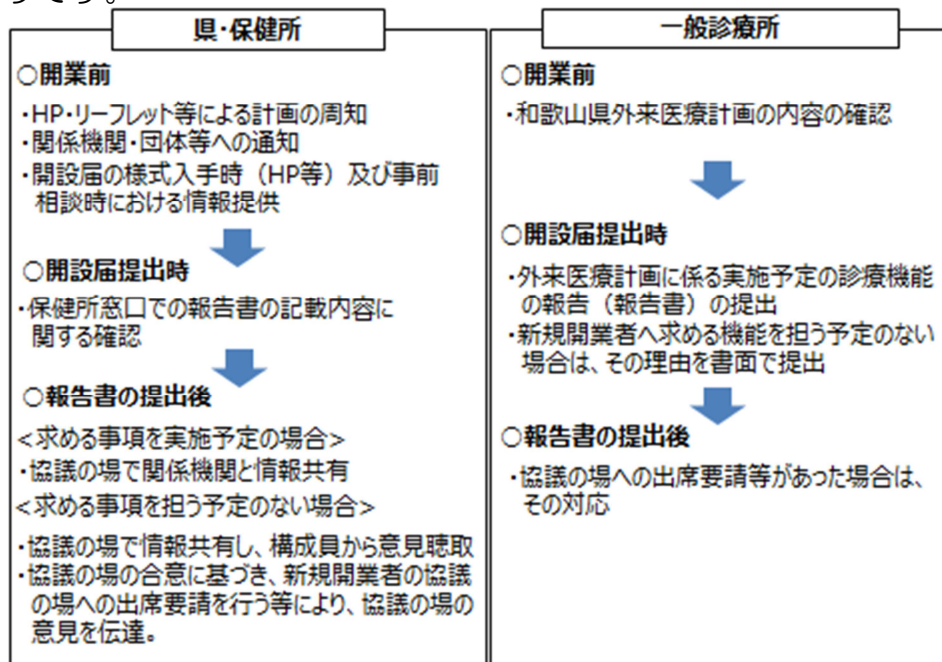
- 協議の場における協議に代えて、地域医療構想調整会議において協議を行うことを可能とします。

- 新規開業者に対しては、遅くとも開設の届け出の際には、外来医療計画に係る実施予定の診療機能等に関する報告書（以下、「報告書」という）の提出を求め、報告書は、協議の場でその内容を共有します。

- 新規開業者へ求める事項を担う予定のない場合は、その理由を報告す

るよう求め、協議の場においてその内容を共有します。

- 協議の場の協議内容は、必要に応じて県ホームページ等で公表します。
- 協議の場は、新規開業者へ求める事項を担う予定のない新規開業者に対して、必要に応じて、構成員の合意に基づき、協議の場への出席要請を行う等により、協議の場の意見を伝えることとします。
- 本計画における一般診療所の開設に係る報告書提出の流れは以下の通りです。



(4) 医療機器の効率的な活用

- 医療機器の効率的な活用のために、医療機器の共同利用の方針、共同利用の対象となる医療機器について、各圏域別検討会において検討を行いました。
- 検討を行う医療機器については、国のガイドラインに基づき、CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）としました。
- 医療機器の効率的な活用のため、上記の医療機器を共同利用の対象とします。医療機関が対象機器を新規購入、更新する場合は、原則として、事前に医療機器の共同利用に係る計画書（以下、「共同利用計画書」という）を作成し、遅くとも医療機器の設置の届け出の際には、医療機関の所在地を所管する保健所に提出するよう求めることとします。
- ただし、共同利用計画書の提出を求める医療機器については、県内の

配置状況等を踏まえた検討の結果、県内共通で以下のとおりとします。

- ・CT（全てのマルチスライスCT及びマルチスライス以外のCT）
- ・MRI（1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上のMRI）

○ 共同利用計画書には、次に掲げる項目について記載することとします。

- ・共同利用の対象とする医療機器
- ・共同利用の相手方となる医療機関
- ・保守、整備の実施に関する方針
- ・画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

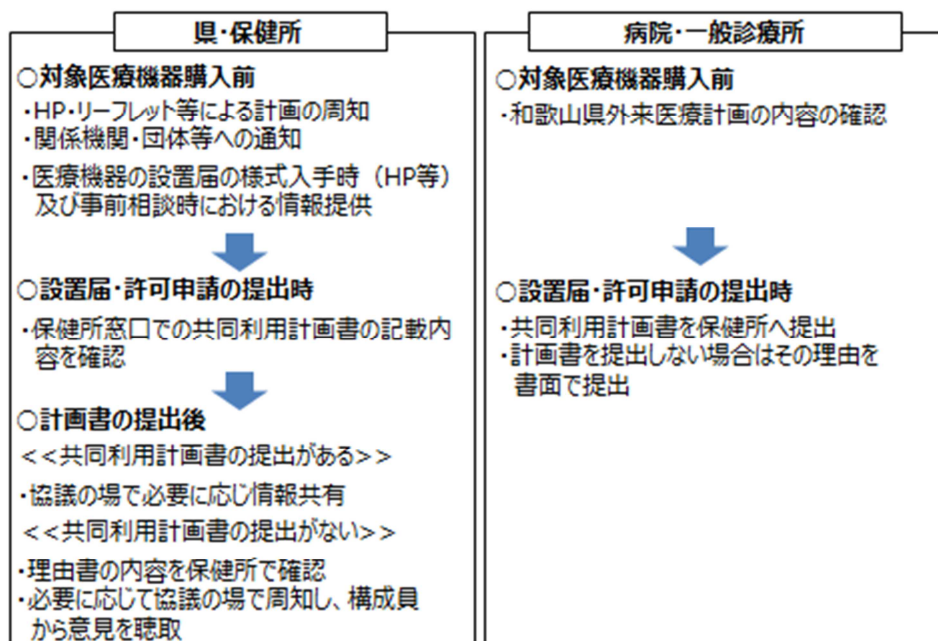
○ 共同利用計画書は、保健所で記載内容を確認し、各地域の協議の場においてその内容を共有します。

○ 共同利用計画書を提出しない場合は、その理由を報告するよう求め、協議の場でその内容を共有します。

○ 本計画における共同利用とは、画像検査・診断が必要な患者を、医療機器を有する医療機関に対して紹介する場合も含むこととします。

○ 医療機関から、共同利用の希望がある場合は、保健所から対象機器の保有施設の情報を提供するとともに、その旨を関係機関に伝達します。

○ 本計画におけるCT・MRIの新規購入又は更新に係る共同利用計画書提出の流れは以下の通りです。



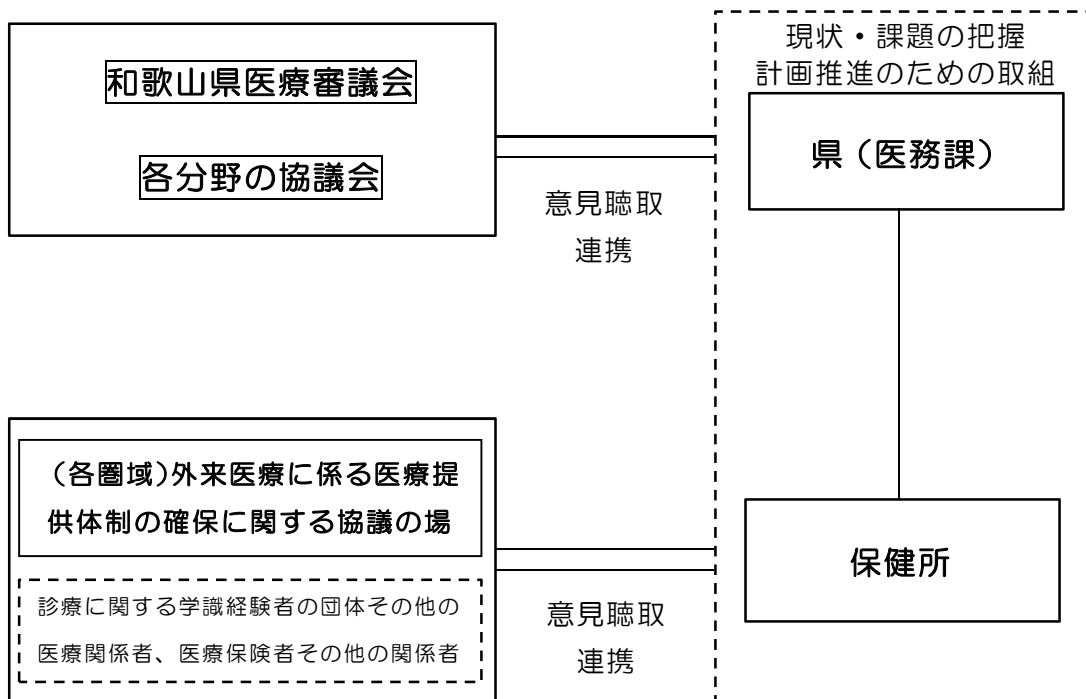
第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開

- 県のホームページ等への掲載、リーフレット等の作成を通じ、県民に対して本計画を周知します。
- 本計画は、医師だけではなく、開業にあたっての資金調達を担う金融機関等や、新規開業や医療機器の購入に関わる機会があると考えられる、県内の医薬品・医療機器卸売業者、薬局等に対し、必要に応じて情報提供を行います。

2. 計画の推進に向けて

- 県、保健所は、県全域及び二次保健医療圏における在宅医療や夜間・休日等の初期救急体制等の外来医療体制の現状と課題を把握し、計画推進のために必要な取組を実施します。
- また、県医療審議会、各分野の協議会及び地域の保健医療関係者の意見を聴取し、相互に連携して計画を推進します。



3. 目標と実施状況の評価

- 本計画の実効性の確保のため、県内の全ての新規開業者へ対し、開業にあたってのできるだけ早い時期に地域の外来医療体制に関する情報提供を行うよう努めます。

- 各地域で新規開業者へ求める事項に関する報告書の提出、共同利用計画書の策定状況について、年 1 回以上、協議の場において情報共有を行います。
- 実施状況の評価のため、毎年、各保健医療圏における新規開業者への情報提供の状況等にかかる調査を実施し、その結果を、必要に応じ、県医療審議会等へ報告し、意見聴取を行います。

別添 各圏域別検討会の検討結果

(1) 和歌山保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
和歌山市	37	3	34	432	28	404	和歌山市医師会	754
海南市	5	-	5	53	4	49	海南医師会	100
紀美野町	1	-	1	15	-	15		

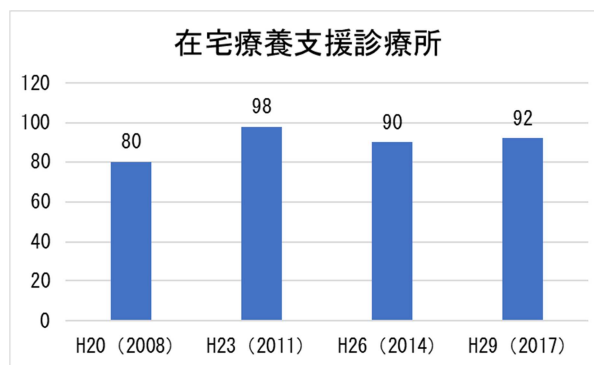
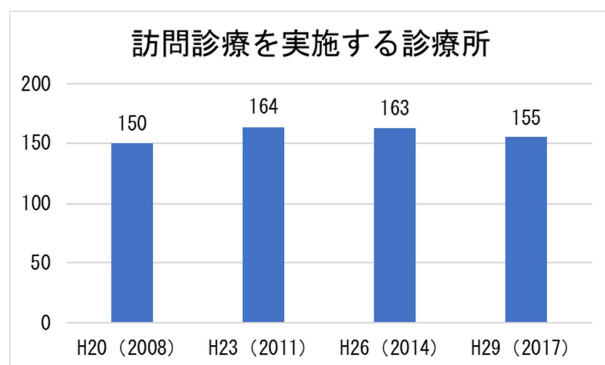
医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、圏域全体で、179 医療機関（病院 24、診療所 155）が訪問診療を実施しており、179 医療機関が往診（病院 17、診療所 162）を実施しています。また、在宅療養支援診療所が、92 医療機関あります。訪問診療を実施する診療所数および、在宅療養支援診療所数は、近年、横ばいの状況となっています。



出典：医療施設調査

- 和歌山県地域医療構想では、2025 年には、2013 年に比べ、在宅医療等の需要が、1 日あたり 1,893 人増加し、そのうち訪問診療の需要は、1 日あたり 1,013 人増加すると推計されており、当面の需要増加に対応するため、更なる体制の充実が必要です。
- 和歌山保健医療圏のうち、海南・海草地域では、21 施設が訪問診療を実施、22 施設が往診を実施しています。圏域全体と同様に、今後も在宅医療に対する需要の増加が見込まれる状況にあります。

初期救急（夜間・休日等）

- 和歌山保健医療圏の夜間・休日等の初期救急体制は、和歌山市に休日夜間急患センター（診療科目（医科）：内科、小児科、耳鼻咽喉科）が、海南市・紀美野町では在宅当番医制（診療科目：内科、小児科）が実施されています。
- 和歌山市の休日夜間急患センターは、医師会員、病院医師等による輪番制で運営されています（内科：180、小児科：45、耳鼻咽喉科：34 医療機関）。医師の高齢化等に伴い、出務する医師の確保が課題となっています。海南市・紀美野町の在宅当番医制についても、医師会員の輪番制で運営されています（22 医療機関）。診療件数が増加しており、今後も体制を維持していくことが必要です。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、和歌山市医師会で現在 180 名（内科 127 名、眼科 28 名、耳鼻咽喉科 20 名、整形外科 3 名、精神科 2 名）、海南医師会で 37 名（内科 30 名、眼科 4 名、耳鼻咽喉科 3 名）が委嘱されています。現在、学校医が不足している状況にはありませんが、診療科によっては複数の学校を兼務している状況にあります。医師の負担軽減や今後の医師の高齢化に伴う、担い手の確保が必要と考えられます。
- 産業医については、医師会が事業所からの紹介依頼に対応するなど、応需に一定の役割を果たしている状況にありますが、和歌山市内では特に不足している状況にはないと考えられる一方、海南医師会では、認定産業医は 29 名ですが、資格を持っていながら産業医活動をしていない医師が増加しています。背景として、近年、産業医が実施すべき業務の増大により、以前のように医師が複数の事業所の産業医を兼務できなくなっており、旧制度の資格取得医師を中心に産業医活動を敬遠する動きが出てきていることが課題です。
- 予防接種については、定期予防接種は、和歌山市内で約 280 医療機関、海南市・紀美野町では約 60 医療機関が実施しており、特に不足している状況にはないと考えられます。

その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

- 和歌山保健医療圏で分娩を取扱う医療機関は、平成 31 年 4 月現在、9 施設と減少傾向にあり、将来にわたって地域で安心して出産できる体制の維持が課題です。

- 海南市・紀美野町では、小児科専門医が少ない状況にあり（海南市2名、紀美野町0名）、乳幼児健診において専門医に出張負担が生じています。また健診年齢によっては専門以外の内科医師が対応している状況です。今後は、地域で小児保健や小児患者が外来受診できる体制の充実が課題です。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、和歌山保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

- 在宅医療
当面の増加する需要への対応が必要と推測されるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、和歌山保健医療圏全体で新規開業者へ求める機能とします。
- 初期救急（夜間・休日等）
現状の構築されている各地域の初期救急体制を、当面安定的に維持していくために、和歌山保健医療圏全体で新規開業者へ求める機能とします。
- 公衆衛生機能
学校医については、医師の負担軽減および担い手を確保する観点から、和歌山保健医療圏全体で新規開業者へ求める機能とします。
加えて、海南市・紀美野町では、産業医についても需要の増加へ対応が必要と推測されるため、新規開業者へ求める機能とします。
- その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能
分娩を取り扱う医療機関が経時的に減少しており、地域で安心して出産できる体制の維持のため、分娩を取り扱う産科・産婦人科を、和歌山保健医療圏全体でその他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能とし、新規開業者の協力を求めます。
加えて、海南市・紀美野町では、小児科専門医が不足しているため、小児科もその他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能とし、新規開業者への協力を求めます。

(2) 那賀保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
紀の川市	4	-	4	64	5	59	那賀医師会	171
岩出市	4	1	3	41	2	39		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、32 医療機関が訪問診療を実施、37 医療機関が往診を実施しています。在宅医療の中心的役割を持つ機能強化型の在宅支援診療所は、22 医療機関です。
- 県内の診療所に対して実施したアンケート調査（回答率：約 50%）では、訪問診療を受けている患者数（実績値）は、平成 26 年から平成 30 年にかけて約 170 人増加しています。また、和歌山県地域医療構想では、2013 年に比べ、2025 年には、訪問診療の需要が 1 日あたり 200 人増加することが推測されています。
- 65 歳以上の人口が 2040 年にピークを迎えることが見込まれる当圏域では、在宅療養を希望する患者や、複数の疾患を抱えながら地域で生活する患者の増加も見込まれ、生活の質の維持・向上を図りつつ療養生活を継続できるよう、在宅医療の提供体制の充実が必要です。

初期救急（夜間・休日等）

- 当圏域の休日初期救急医療体制としては、那賀医師会が休日急患診療所（小児の休日診療も含む）による休日診療を実施しています。
- 初期救急医療の一部を二次救急医療機関が担っており、軽症者の夜間診療も増加傾向にあり、診療科によっては、二次救急医療機関への負担増にも繋がっている状況です。このため、初期・二次救急医療機関の役割分担と連携体制が必要です。

公衆衛生機能(学校医・産業医・予防接種)

- 学校医については、那賀医師会会員で、小児科を含む内科 45 名、耳鼻科 5 名、眼科 5 名が委嘱され、複数校を兼務している状況です。現時点では、特に、学校医が不足している状況ではありませんが、診療所の医師の年代別の構成では、50～60 歳が全体の 6 割、65 歳以上が 4 割以上を占めて

おり、今後、医師会員の高齢化や兼務の状況から、将来的に不足が見込まれる状況であるので、担い手の確保が必要です。

- 予防接種（定期接種）については、86 医療機関が実施しており、現時点では充足していますが、将来的に医師の高齢化により不足が見込まれる状況です。
- 産業医については、特に、不足している状況ではないと思われます。

その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

- 当圏域では、分娩を取り扱う産科医療機関が減少傾向にあり、将来的に不足することが推測されるので、産科・産婦人科の開業希望者に分娩の取り扱いへの協力が必要です。

新規開業者に担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、那賀保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

- 在宅医療
将来にわたって増大する需要への対応が必要と推測されるため、地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。
- 初期救急（夜間・休日等）
現状の構築されている初期救急体制を、当面安定的に維持していくため、また、医師の負担軽減を図る必要があることから、新規開業者へ求める機能とします。
- 学校医・予防接種
今後、将来医師の高齢化や兼務の状況から、今後担い手の確保が必要と考えられるため、新規開業者へ求める機能とします。
- その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能
分娩を取り扱う産科・産婦人科について、将来的に不足することが推測されるため、新規開業者へ求める機能とします。

(3) 橋本保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
橋本市	3	-	3	64	3	61	伊都医師会	125
かつらぎ町	1	-	1	18	1	17		
九度山町	1	1	-	4	-	4		
高野町	-	-	-	5	1	4		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、39 医療機関が訪問診療を実施、18 医療機関が往診を実施しています。また、18 医療機関が在宅療養支援診療所の登録をしています。
- 和歌山県地域医療構想では、2013 年に比べ、2025 年には、訪問診療の需要が 1 日あたり約 180 人増加することが推計されています。また、医師の高齢化も進むと考えられることから、現状のまま推移していくと、将来安定した在宅医療の提供が困難となることが考えられます。

初期救急（夜間・休日等）

- 橋本保健医療圏の初期救急体制は、伊都医師会員輪番による伊都地方休日急患診療所が実施されています。
- 現状の初期救急体制を安定的に維持していくために、担い手の確保が必要となってきます。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、内科 34 名、小児科 3 名、外科 11 名、眼科 3 名、耳鼻科 5 名の計 56 名が委嘱されています。1 名で複数校を担当している医師もあり、特に眼科医、耳鼻科医が不足しています。また、医師の確保が困難な地域もあり、担い手の確保が必要と考えられます。
- 産業医については、伊都医師会員 35 名が対応しています。医師 1 人あたり年間 3～5 件を担当しており、医師が不足している状況にあるため、担い手の確保が必要と考えられます。
- 予防接種については、伊都医師会の 40 医療機関が対応しており、近年特に変化はなく、不足している状況にはないと考えられます。

その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

- 圏域各市町において、地域住民の健康保持及び増進を目的とした様々な保健事業が実施されており、今後も保健事業を実施していくためには、医師の更なる協力が必要となります。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、橋本保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

- 在宅医療
当面の増加する需要への対応が必要と推測されるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。
- 初期救急（夜間・休日等）
現状の構築されている初期救急体制を、当面安定的に維持していくために、新規開業者へ求める機能とします。
- 学校医
橋本保健医療圏全体で学校医が不足しており（特に眼科医と耳鼻科医）、今後医師の高齢化も進むと考えられることから、新規開業者へ求める機能とします。
- 産業医
医師1名で複数の事業場を担うなど産業医が不足している状況にあり、今後、安定した担い手の確保が必要であることから、新規開業者へ求める機能とします。
- その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能
圏域各市町において実施されている保健事業を今後も安定的に実施していくためには、当該事業への医師の更なる協力が必要となることから、新規開業者へ求める機能とします。

(4) 有田保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
有田市	2	-	2	28	2	26	有田市医師会	39
湯浅町	1	-	1	14	1	13	有田医師会	55
広川町	-	-	-	4	1	3		
有田川町	3	1	2	26	1	25		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能現状と課題

在宅医療

- 有田圏域では、有田市医師会・有田医師会において各々在宅医療サポートセンターを運営し、在宅医紹介をはじめ、多職種研修や住民への啓発活動も行っていきます。また一方で、介護連携の会も運営しており、介護支援専門員等多職種と共に活動し、地域包括支援センターや保健所ともつながり、いろいろな面で地域住民の健康・医療・介護について連携を強化しています。
- 在宅医療については、19 医療機関が訪問診療を実施、29 医療機関が往診を実施しており、24 時間体制で患者を支え、地域における在宅医療の中心的役割を担う在宅療養支援診療所として、3 医療機関が届出を行っています（平成 29 年医療施設調査）。しかしながら、24 時間往診体制、後方支援病院との連携、看取りの報告等々は、体力的・精神的にも開業医にとってはハードルが高い状況となっています。そのため、今後、在宅医療の普及に向けて、在宅医のグループ化、緊急入院時の受入先の確保等、病院との連携等が不可欠です。
- 和歌山県地域医療構想では、2013 年に比べ、2025 年には、訪問診療の需要が 1 日あたり約 90 人増加することが推計されています。

初期救急（夜間・休日等）

- 有田保健医療圏における初期救急体制としては、有田地方休日急患診療所が有田市医師会・有田医師会の会員医師による当番制で運営されています。診療科目は内科・小児科、基本対応時間は日曜日・祝日（10:00-12:00、13:00-16:00）となっており、年間約 1,000 人程度の受診があります。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、有田市医師会会員で、内科（小児科を含む。）21 名、眼科 2 名、耳鼻科 1 名の合計 24 名、有田医師会会員で、内科（小児科を含む。）19 名、眼科 2 名、耳鼻科 1 名、整形外科 1 名の合計 23 名が委嘱

されており、特に、眼科・耳鼻科においては、複数の学校を兼務している状況です。また、近年、新規開業はほとんどなく、医師会員の高齢化等に伴い、会員数も減少傾向であるものの、現時点においては協力により不足している状況ではありませんが、検診項目等の増加により仕事量は増す一方であるため、1人当たりの負担が増しており、今後、担い手の確保が必要と考えられます。

- 産業医については、有田市医師会の産業医部会会員 29 名、有田医師会の産業医部会会員 27 名で対応しており、現時点においては充足していますが、今後、産業医活動が増えることが見込まれるため、産業医（認定産業医）を増やすことが望ましいと考えられます。
- 予防接種については、有田市医師会の 21 医療機関、有田医師会の 33 医療機関の合計 54 医療機関において対応しており、現時点においては充足しているものの、特に乳児の予防接種を実施する医療機関が少ないため、今後の対応に苦慮するものと考えられます。

その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

- 有田保健医療圏においては、特に、分娩を取り扱う産科医療機関が減少し、また高齢化により今後需要が見込まれる呼吸器疾患への対応可能な外来診療機能が不足している状況にあります。また、現時点においては、協力医等により対応しているものの、死体検案への対応について負担が大きく、今後に向けて担い手の確保が求められます。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、有田保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

- 在宅医療
当面の増加する需要への対応が必要と推測されるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。
- 初期救急（夜間・休日等）
現状の構築されている初期救急体制を、当面安定的に維持していくためにも、新規開業者へ原則求める機能とします。
- 学校医
医師会員の高齢化等に伴い、会員数も減少傾向にあるため、今後、安定した担い手の確保が必要であることから、新規開業者へ求める機能とします。

○ 予防接種

定期接種においては充足しているものの、特に、乳児の予防接種を実施する医療機関が少ないため、今後、担い手の確保が必要であることから、新規開業者へ求める機能とします。

○ その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

圏域として、分娩を取り扱う産科の減少、また呼吸器疾患への対応に苦慮している現状であるため、新規開業者へ求める機能とします。また、死体検案への対応についても、今後、担い手の確保が求められることから新規開業者へ求める機能とします。

(5) 御坊保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
御坊市	3	-	3	33	1	32	日高医師会 (みなべ町含む)	84
美浜町	1	-	1	8	-	8		
日高町	-	-	-	4	-	4		
由良町	-	-	-	5	-	5		
印南町	-	-	-	6	-	6		
日高川町	-	-	-	10	-	10		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、訪問診療・往診をそれぞれ約 30 医療機関が実施しています。また、10 医療機関が在宅療養支援診療所となっています。

出典：国提供 NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ（12 か月）に基づき抽出・集計したもの）

- 今後、医師の高齢化や将来の在宅医療の需要増加が見込まれており、現状のまま推移していくと、安定した在宅医療の提供が困難となることが考えられます。

初期救急（夜間・休日等）

- 初期救急体制については、日高医師会会員輪番による病一診連携休日急患診療室（ひだか病院）と北出病院による小児科の休日急患外来診療が実施されています。
- 将来にわたり初期救急体制を安定的に維持していくためには、担い手の確保が必要と考えられます。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、日高医師会会員で、内科 24 名、小児科 4 名、耳鼻科 2 名、眼科 4 名、整形外科 1 名の合計 35 名が委嘱されています。現状は学校医が不足している状況ではありませんが、近年の医師会員の高齢化や閉院等で減少傾向にあり、特に一部の地区は 1 名で複数校を担当しており、担い手の確保が必要と考えられます。
- 産業医については、日高医師会の 19 機関が対応しており、近年特に変化は無く、現状不足している状況では無いと考えられます。

- 予防接種については、日高医師会の 47 機関が対応しており、近年特に変化は無く、不足している状況では無いと考えられます。

その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

- 近年、管内一部地域において廃業が立て続けにあり、立地的に医療サービスの提供が困難となりつつあるため、地域医療を維持するために「医療が不足しつつある地域」での開業や在宅医療での対応などを推奨していくことが必要であると考えます。なお、「医療が不足しつつある地域」については、経年的な変動が予測されることから、適時地域の実状を把握していくことが必要です。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、御坊保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

- 在宅医療
当面の増加する需要への対応が必要と推測されるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。
- 初期救急（夜間・休日等）
現状の構築されている初期救急体制を、当面安定的に維持していくために、新規開業者へ求める機能とします。
- 学校医
現状、高齢化や閉院等で減少傾向にあり、今後、安定した担い手の確保が必要であることから、新規開業者へ求める機能とします。
- その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能
地域として「医療が不足しつつある地域」について、地域の実態や要望などを情報提供した上で、開業や在宅医療の対応などへの協力について、新規開業者へ求める機能とします。

(6) 田辺保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
田辺市	5	1	4	81	4	77	田辺市医師会	107
みなべ町	-	-	-	11	2	9	日高医師会に含む	84 (再掲)
白浜町	2	-	2	18	-	18	西牟婁郡医師会	54
上富田町	1	-	1	11	-	11		
すさみ町	1	-	1	7	-	7		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、48 医療機関が訪問診療を実施、62 医療機関が往診を実施しています。在宅療養支援診療所※1が、9 医療機関あります。
- 和歌山県地域医療構想では、田辺保健医療圏において 2013 年に比べ、2025 年には、訪問診療（居宅）の需要が 1 日あたり 183 名増加することが推計されています。

初期救急（夜間・休日等）

- 田辺保健医療圏での初期救急体制は、田辺市に田辺広域休日急患診療所において実施されています。
 休日 9:00-11:30 13:00-16:00 内科／小児科
 土曜日 18:00-21:30 小児科のみ
- 初期救急を担う医師の確保が課題となっています。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、田辺保健医療圏内の 3 医師会（田辺市医師会、西牟婁郡医師会、日高医師会みなべ地区）では合計で 55 名委嘱されています。高齢・閉院等で学校医数が減少傾向で、特定の医師が多くの学校を引き受けている状況です。
- 産業医、予防接種（定期接種）は特に不足している状況にありません。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県下共通で新規開業者へ求める機能に加えて、田辺保健医療圏では以下の機

能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

○ 在宅医療

当面の増加する需要への対応が必要と推測されるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。

○ 初期救急（夜間・休日等）

現状の構築されている初期救急体制を、当面安定的に維持していくために、新規開業者へ求める機能とします。

○ 学校医

担い手を確保する観点から新規開業者へ求める機能とします。

○ その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能

地域医療として対策が必要と考えられるため、分娩を取り扱う産科・産婦人科を新規開業者へ求める機能とします。

(7) 新宮保健医療圏

圏域の外来医療機能に関する基礎情報

	病院			一般診療所			医師会員数	
	総数	精神科病院	一般病院	総数	有床	無床		
新宮市	3	1	2	36	3	33	新宮市医師会	48
那智勝浦町	2	-	2	11	1	10	東牟婁郡医師会	47
太地町	-	-	-	2	1	1		
古座川町	-	-	-	7	-	7		
北山村	-	-	-	1	-	1		
串本町	3	-	3	15	-	15		

医療機関数：平成 30 年医療施設（動態）調査（平成 30 年 10 月 1 日）

医師会員数：県医師会提供（令和 2 年 1 月 1 日現在）

圏域の外来医療機能の現状と課題

在宅医療

- 在宅医療については、22 医療機関が訪問診療を、28 医療機関が往診を実施しています。
- 今後、在宅医療の需要に顕著な変化は見られませんが、圏域が広く在宅医療に取り組む医師を確保し体制を維持することが必要です。

初期救急（夜間・休日等）

- 新宮保健医療圏においては、新宮市医師会による在宅当番医制（休日の昼間）が実施されていますが、将来的に体制の維持が困難となることが懸念されています。

公衆衛生機能（学校医・産業医・予防接種）

- 学校医については、現状不足している状況ではありませんが、兼務の状況などから、今後の担い手の確保が必要です。
- 産業医・予防接種（定期接種）については、現状、特に不足している状況はありません。

新規開業者へ担うよう求める外来医療機能

県内共通で新規開業者へ求める機能に加えて、新宮保健医療圏では以下の機能を新規開業者にも担っていただくよう情報提供を行います。

○ 在宅医療

圏域が広く医師の高齢化も見られるため、将来にわたって地域医療を支える観点から、新規開業者へ求める機能とします。

○ 初期救急（夜間・休日等）

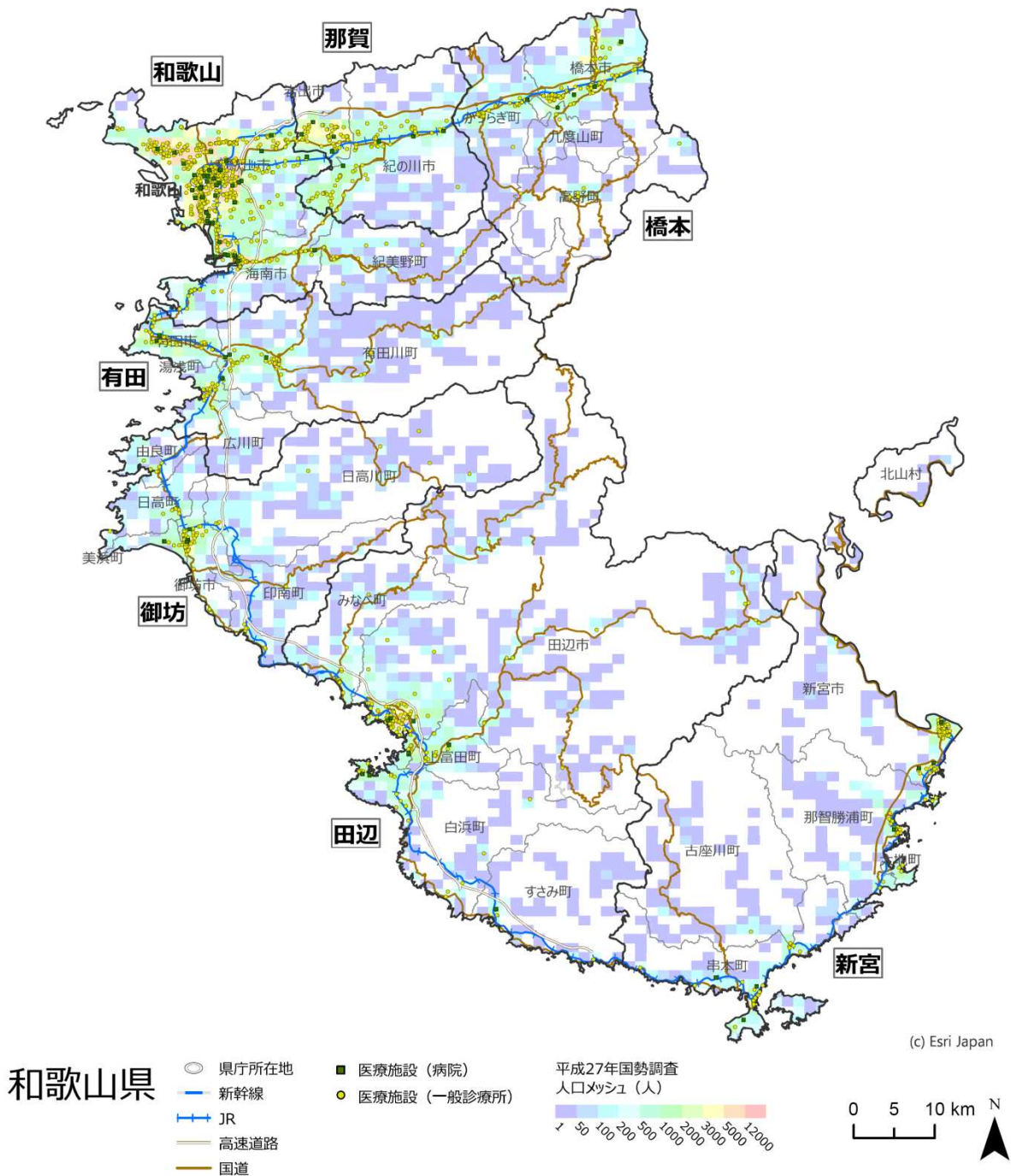
現状の初期救急体制を当面安定的に維持していくために、新規開業者へ求める機能とします。

○ 学校医

医師の高齢化や兼務の状況から今後の担い手確保のために、新規開業者へ求める機能とします。

資料編

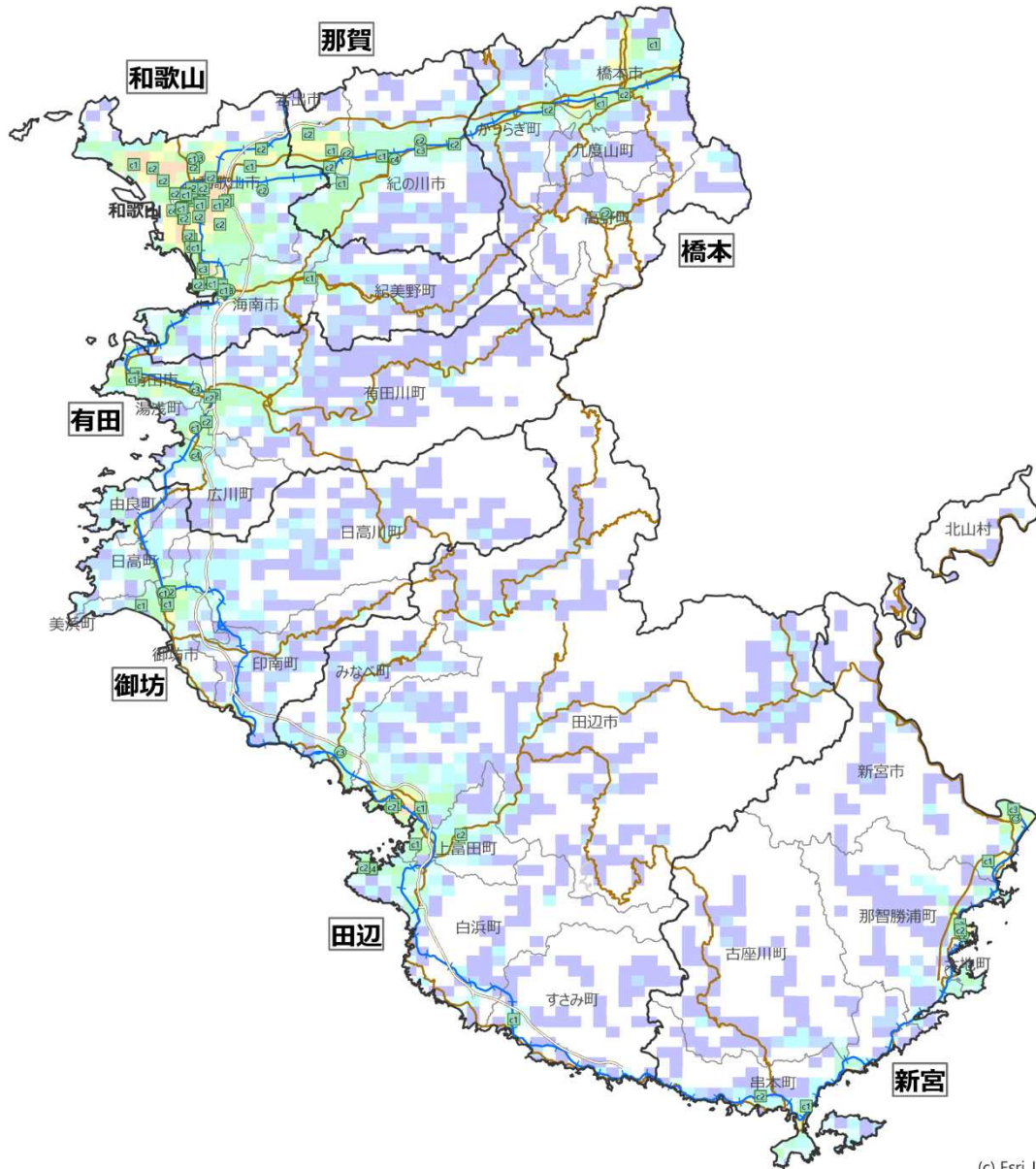
医療施設（病院/一般診療所）の所在地マップ（地方厚生局届出情報）



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

*わかやま医療情報ネット（<http://www.wakayama.qq-net.jp/>）も参照

医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ）
 (1) CT



(c) Esri Japan

和歌山県

- 県庁所在地
- 新幹線
- JR
- 高速道路
- 国道
- 平成27年国勢調査
人口マッシュ (人)
- 50 100 200 500 1000 2000 3000 5000 12000

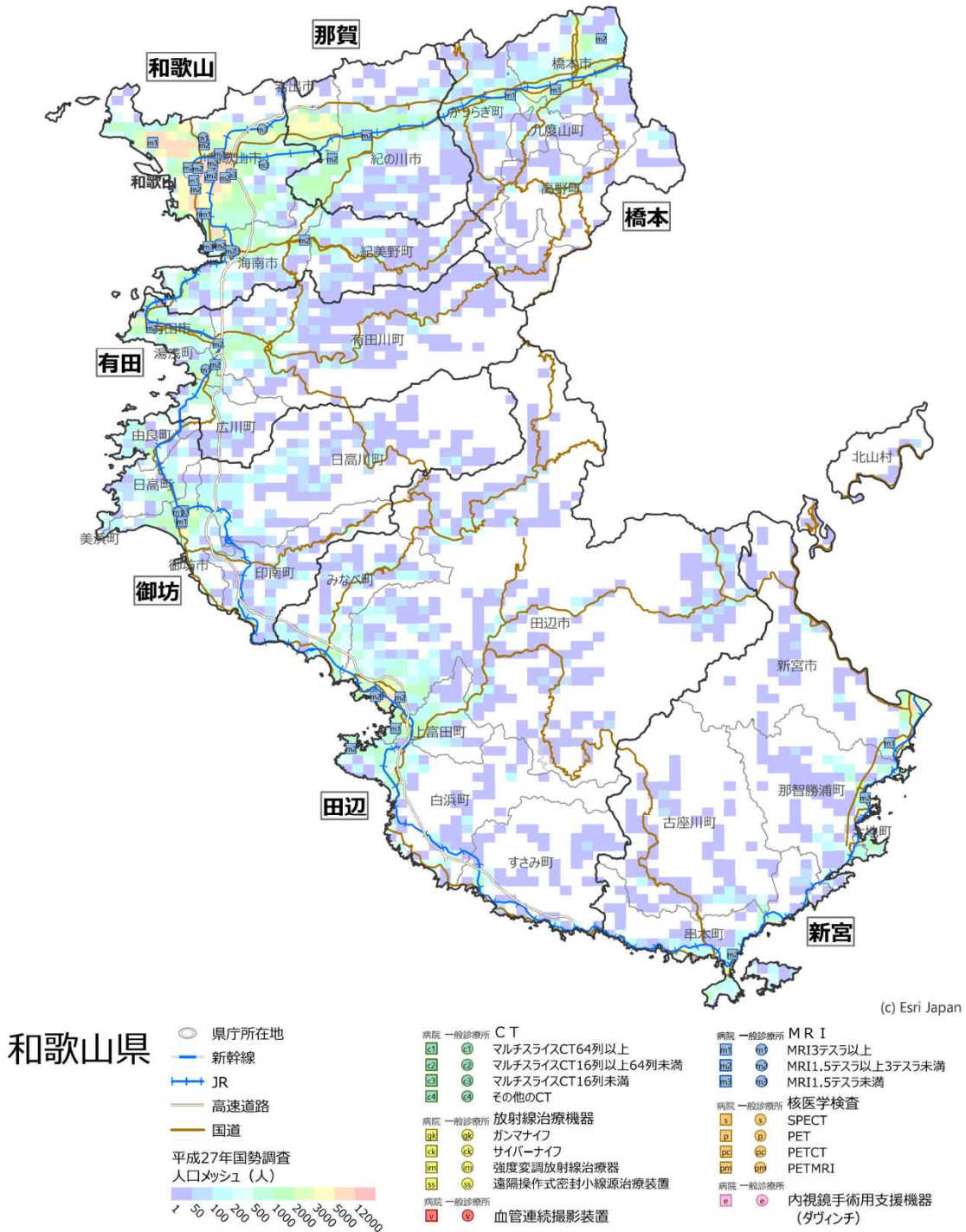
- 病院 一般診療所
- CT**
- ① マルチスライスCT64列以上
 - ② マルチスライスCT16列以上64列未満
 - ③ マルチスライスCT16列未満
 - ④ その他のCT
- 放射線治療機器**
- ① ガンマナイフ
 - ② サイバーナイフ
 - ③ 強度変調放射線治療器
 - ④ 遠隔操作式密封小線源治療装置
- 病院 一般診療所
- ⑤ 血管連続撮影装置

- 病院 一般診療所
- MRI**
- ① MRI3テスラ以上
 - ② MRI1.5テスラ以上3テスラ未満
 - ③ MRI1.5テスラ未満
- 病院 一般診療所
- 核医学検査**
- ① SPECT
 - ② PET
 - ③ PETCT
 - ④ PETMRI
- 病院 一般診療所
- ⑤ 内視鏡手術用支援機器 (ダヴィンチ)

注：地理情報は平成30年4月時点
 この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

*わかやま医療情報ネット (<http://www.wakayama.qq-net.jp/>) も参照

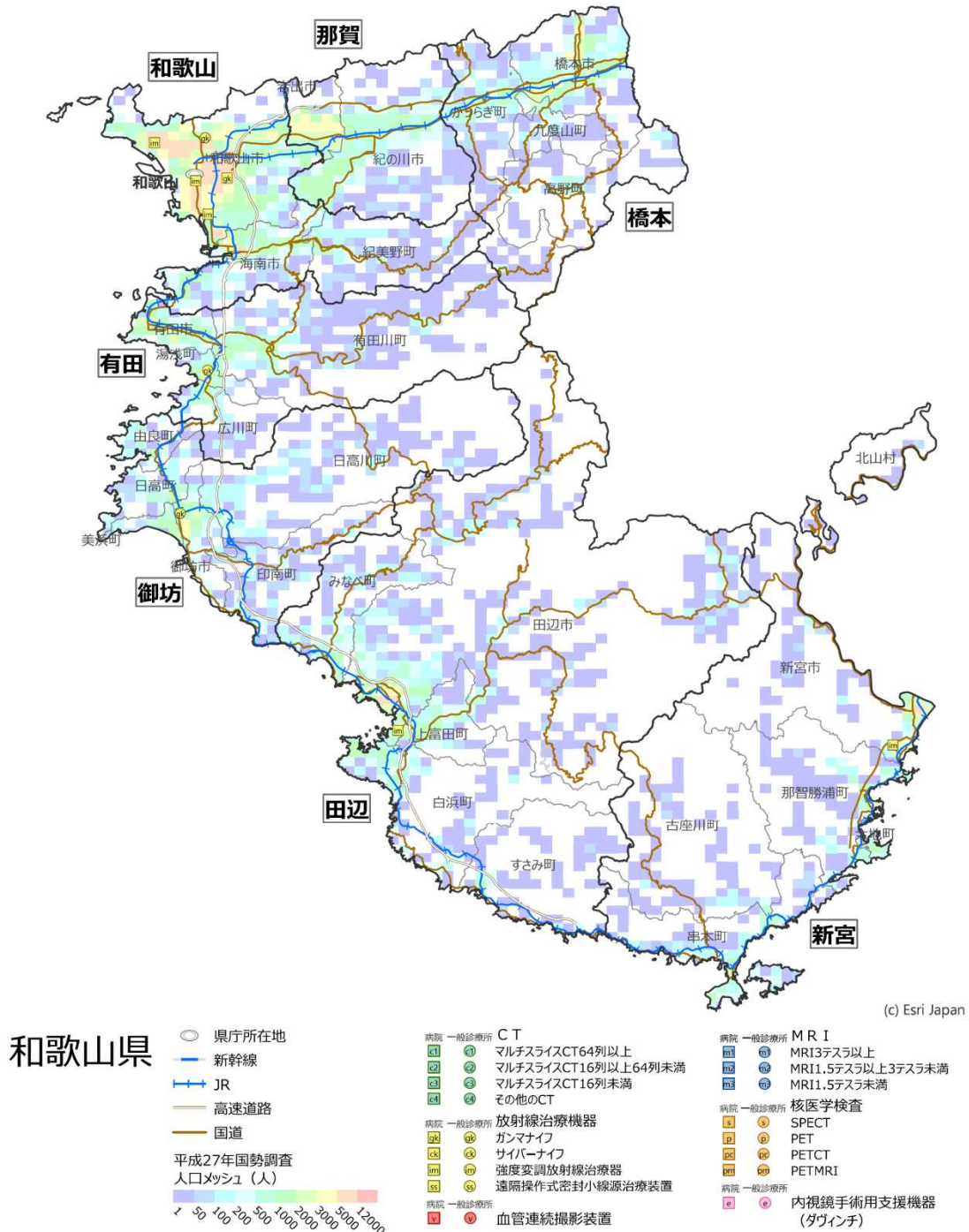
医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ）
 (2) MRI



注：地理情報は平成30年4月時点
 この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

*わかやま医療情報ネット (<http://www.wakayama.qq-net.jp/>) も参照

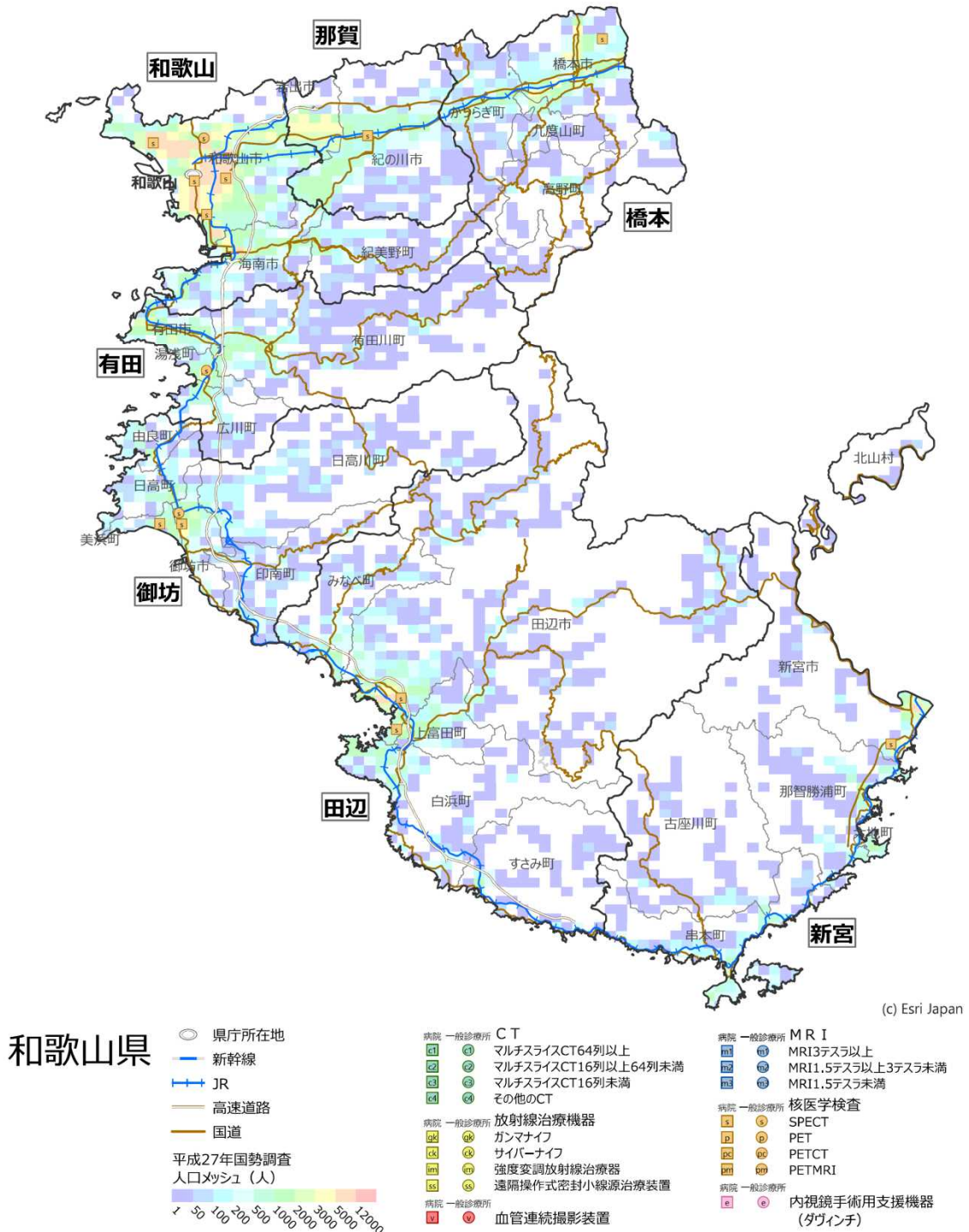
医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ）
 (3) 放射線治療機器



注：地理情報は平成30年4月時点
 この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

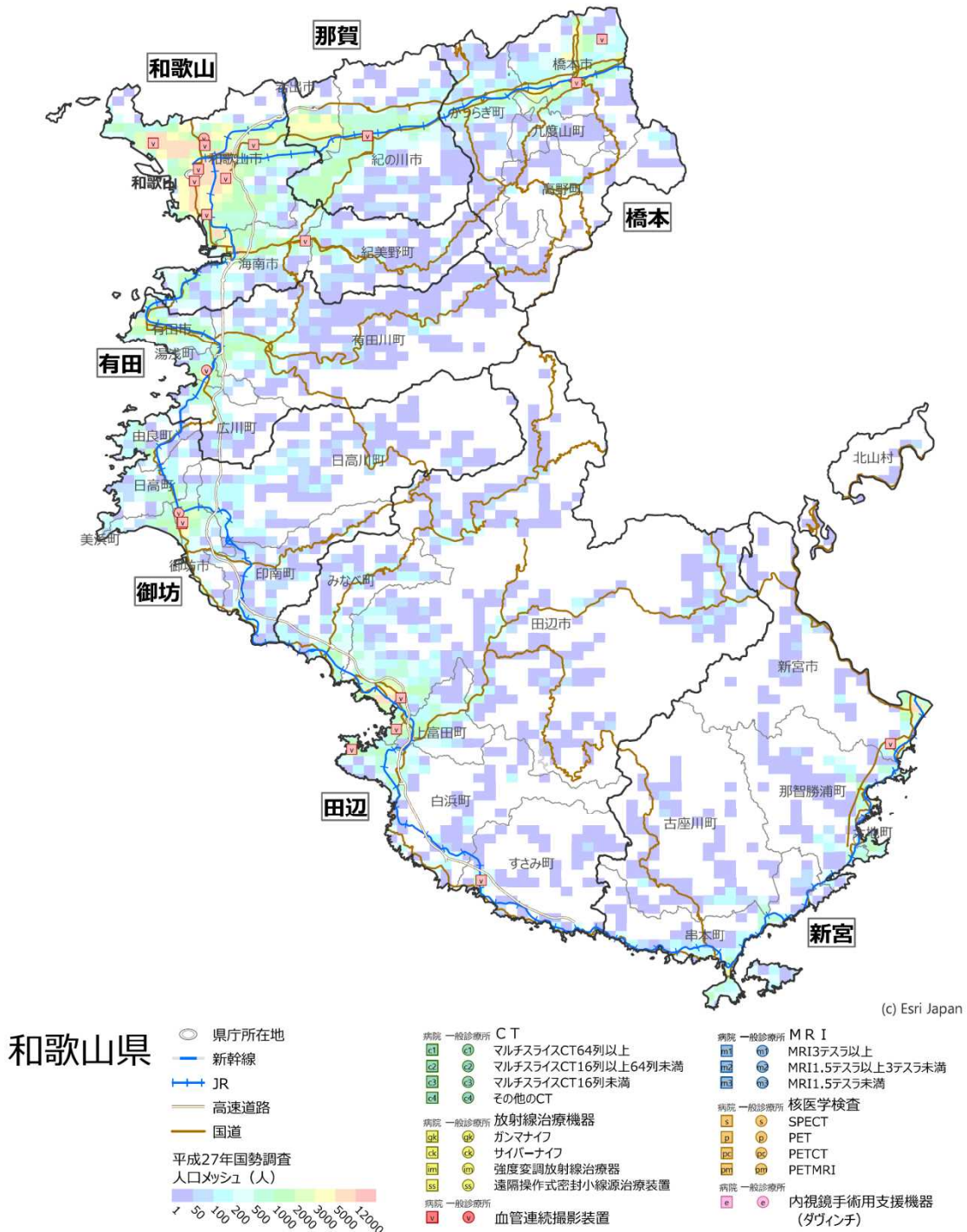
*わかやま医療情報ネット (<http://www.wakayama.qq-net.jp/>) も参照

医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ）
 (4) 核医学検査



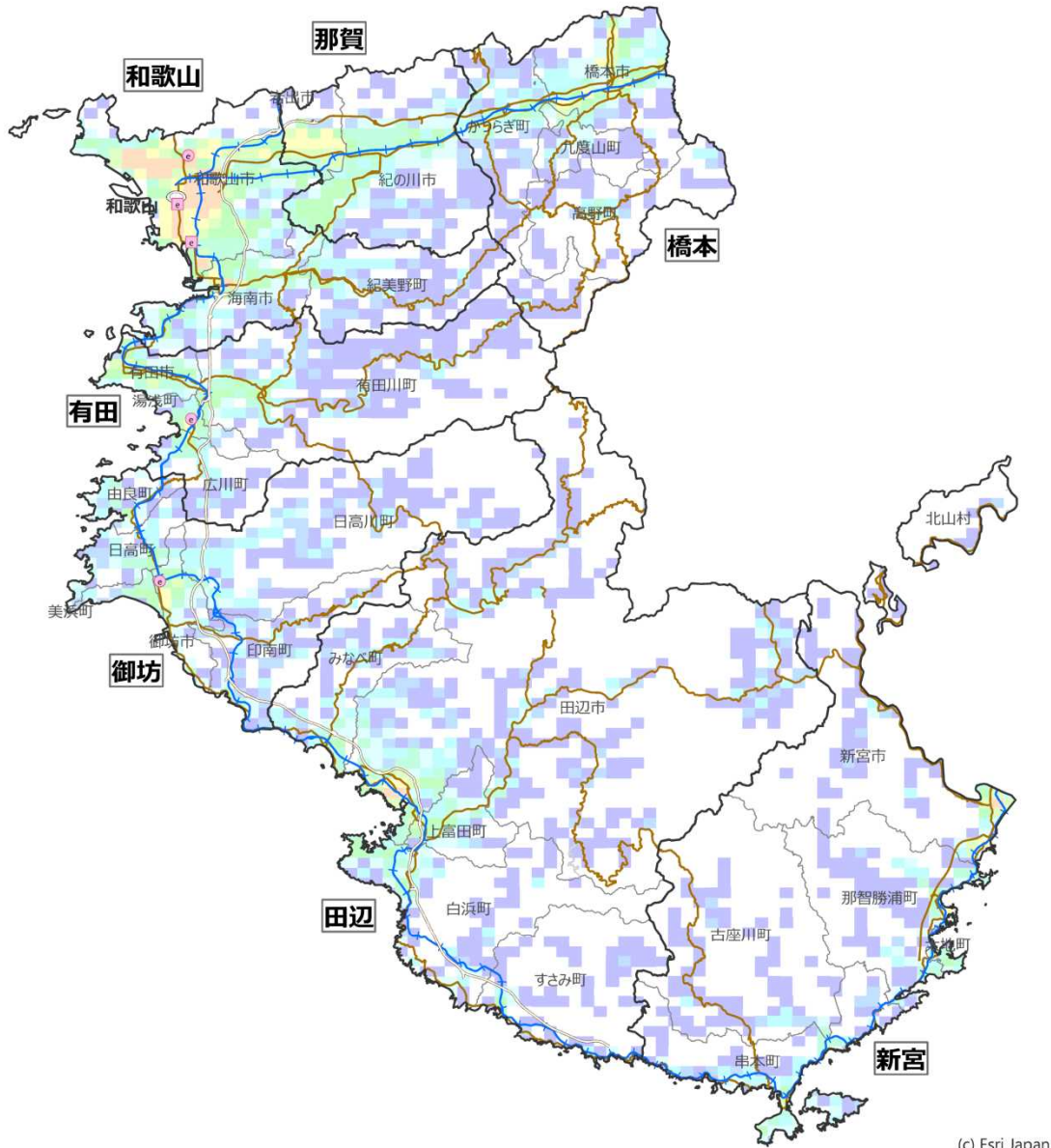
*わかやま医療情報ネット (<http://www.wakayama.qq-net.jp/>) も参照

医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ）
 (5) 血管連続撮影装置



*わかやま医療情報ネット (<http://www.wakayama.qq-net.jp/>) も参照

医療機器保有施設の所在地マップ（平成 29 年度病床機能報告データ） （6）内視鏡手術用支援機器



和歌山県

- 県庁所在地
- 新幹線
- JR
- 高速道路
- 国道
- 平成27年国勢調査
人口メッシュ（人）
- 1 50 100 200 300 500 1000 2000 3000 5000 10000

- | | |
|----------|-----------------------|
| 病院 一般診療所 | CT |
| ① | ① マルチスライスCT64列以上 |
| ② | ② マルチスライスCT16列以上64列未満 |
| ③ | ③ マルチスライスCT16列未満 |
| ④ | ④ その他のCT |
| 病院 一般診療所 | 放射線治療機器 |
| ⑤ | ⑤ ガンマナイフ |
| ⑥ | ⑥ サイバーナイフ |
| ⑦ | ⑦ 強度変調放射線治療器 |
| ⑧ | ⑧ 遠隔操作式密封小線源治療装置 |
| 病院 一般診療所 | 血管連続撮影装置 |
| ⑨ | ⑨ |

- | | |
|----------|-----------------------|
| 病院 一般診療所 | MRI |
| ⑩ | ⑩ MRI3テスラ以上 |
| ⑪ | ⑪ MRI1.5テスラ以上3テスラ未満 |
| ⑫ | ⑫ MRI1.5テスラ未満 |
| 病院 一般診療所 | 核医学検査 |
| ⑬ | ⑬ SPECT |
| ⑭ | ⑭ PET |
| ⑮ | ⑮ PETCT |
| ⑯ | ⑯ PETMRI |
| 病院 一般診療所 | 内視鏡手術用支援機器
(ダウインチ) |
| ⑰ | ⑰ |

(c) Esri Japan

注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

*わかやま医療情報ネット（<http://www.wakayama.qq-net.jp/>）も参照

医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数（平成28年医師・
歯科医師・薬剤師調査） 1 / 4 ページ

圏域名	医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数（不詳を含め44診療科目数）											
	総数	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	消化器内 科(胃腸内 科)	腎臓内科	神経内科	糖尿病内 科(代謝内 科)	血液内科	皮膚科	アレルギー 科	リウマチ 科
全国	102,457	38,874	580	1,967	3,389	827	476	849	19	5,411	67	194
和歌山県	1,059	454	1	30	56	11	4	8	0	39	0	2
和歌山保健医療圏	561	232	0	18	33	2	3	4	0	23	0	1
和歌山市	494	201	0	17	27	2	3	4	0	21	0	1
海南市	60	25	0	1	5	0	0	0	0	2	0	0
紀美野町	7	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
那賀保健医療圏	104	39	0	3	5	0	0	1	0	3	0	0
紀の川市	60	25	0	2	4	0	0	0	0	1	0	0
岩出市	44	14	0	1	1	0	0	1	0	2	0	0
橋本保健医療圏	88	34	0	2	6	1	0	0	0	2	0	0
橋本市	65	21	0	2	5	1	0	0	0	2	0	0
かつらぎ町	14	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田保健医療圏	66	36	0	4	1	0	0	1	0	0	0	0
有田市	25	13	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
湯浅町	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	26	13	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
御坊保健医療圏	64	33	0	2	2	3	0	0	0	2	0	0
御坊市	41	17	0	0	2	3	0	0	0	1	0	0
美浜町	6	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	6	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
田辺保健医療圏	113	50	1	0	6	4	1	1	0	5	0	0
田辺市	79	30	1	0	5	4	1	1	0	5	0	0
みなべ町	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	11	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上富田町	10	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮保健医療圏	63	30	0	1	3	1	0	1	0	4	0	1
新宮市	35	10	0	1	1	1	0	1	0	3	0	0
那智勝浦町	11	7	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
太地町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	11	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

(人)

医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数（平成28年医師・
 歯科医師・薬剤師調査）2/4ページ

	感染症内 科	小児科	精神科	心療内科	外科	呼吸器外 科	心臓血管 外科	乳腺外科	気管食道 外科	消化器外 科(胃腸外 科)	泌尿器科	肛門外科	脳神経外 科	整形外科
	19	6,582	3,862	646	3,130	13	91	331	1	258	1,908	273	1,128	7,796
	0	61	31	2	27	0	2	1	0	5	18	2	15	73
	0	29	17	2	8	0	1	1	0	2	9	0	8	42
	0	26	17	1	8	0	1	1	0	1	8	0	8	36
	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	6
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	9	1	0	2	0	0	0	0	1	2	0	2	10
	0	4	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	6
	0	5	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	4
	0	3	4	0	4	0	0	0	0	1	2	0	1	7
	0	2	3	0	2	0	0	0	0	1	2	0	1	4
	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	4	1	0	1	0	1	0	0	1	2	0	2	2
	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	0	4	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	9	4	0	6	0	0	0	0	0	1	2	2	5
	0	6	2	0	2	0	0	0	0	0	1	2	1	4
	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	3	3	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	3
	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	3
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(人)

医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数（平成28年医師・
 歯科医師・薬剤師調査）3/4ページ

形成外科	美容外科	眼科	耳鼻いん こう科	小児外科	産婦人科	産科	婦人科	リハビリ テーショ ン科	放射線科	麻酔科	病理診断 科	臨床検査 科	救急科
514	513	8,395	5,433	25	4,198	101	1,043	158	450	558	30	6	18
6	2	65	50	0	49	1	5	2	10	5	0	0	0
4	2	38	27	0	29	1	4	2	10	4	0	0	0
4	2	33	24	0	26	1	3	2	10	4	0	0	0
0	0	5	3	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	4	9	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	3	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	5	4	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0
1	0	4	3	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	4	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	7	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	6	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(人)

医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）1 / 5ページ

圏域名	医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）											
	総数	総合内科 専門医	小児科専 門医	皮膚科専 門医	精神科専 門医	外科専門 医	整形外科 専門医	産婦人科 専門医	眼科専門 医	耳鼻咽喉 科専門医	泌尿器科 専門医	脳神経外 科専門医
全国	102,457	7,009	5,345	3,616	2,965	2,851	6,292	4,840	6,500	4,753	1,795	1,210
和歌山県	1,059	78	52	25	22	28	57	59	55	43	13	14
和歌山保健医療圏	561	45	23	14	12	16	35	38	36	23	7	8
和歌山市	494	36	21	13	11	15	29	32	31	21	6	8
海南市	60	7	2	1	1	1	6	5	5	2	1	0
紀美野町	7	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
那賀保健医療圏	104	7	10	3	0	4	6	2	3	9	1	2
紀の川市	60	4	4	1	0	3	3	2	3	5	1	0
岩出市	44	3	6	2	0	1	3	0	0	4	0	2
橋本保健医療圏	88	5	1	1	4	1	5	7	4	3	1	2
橋本市	65	4	0	1	3	1	4	6	3	2	1	1
かつらぎ町	14	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0
九度山町	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
高野町	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田保健医療圏	66	3	4	0	1	1	2	5	4	2	1	1
有田市	25	1	2	0	0	0	2	0	2	1	1	0
湯浅町	12	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
広川町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	26	2	2	0	1	1	0	4	1	0	0	1
御坊保健医療圏	64	6	4	1	1	0	2	2	1	2	0	0
御坊市	41	2	4	0	1	0	0	2	1	2	0	0
美浜町	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
由良町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	6	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
田辺保健医療圏	113	12	7	4	1	5	4	2	5	3	1	1
田辺市	79	8	5	4	0	4	3	2	5	3	1	1
みなべ町	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上富田町	10	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
すさみ町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮保健医療圏	63	0	3	2	3	1	3	3	2	1	2	0
新宮市	35	0	2	2	0	1	3	3	1	1	2	0
那智勝浦町	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
太地町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	11	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0

(人) (複数回答)

医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）2/5ページ

1) 別の医師数（資格なしを含め58専門医数）

放射線専門医	麻酔科専門医	病理専門医	救急科専門医	形成外科専門医	リハビリテーション科専門医	呼吸器専門医	循環器専門医	消化器病専門医	腎臓専門医	肝臓専門医	神経内科専門医	糖尿病専門医	内分泌代謝科専門医
765	837	81	415	746	833	1,289	4,052	5,881	1,227	1,497	909	1,686	575
12	8	0	6	3	11	6	41	84	9	17	4	32	5
11	5	0	1	1	8	2	21	46	5	9	3	20	3
11	4	0	1	1	8	1	18	41	4	9	3	19	3
0	1	0	0	0	0	0	3	4	1	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
0	1	0	1	0	2	1	3	8	0	2	0	4	1
0	1	0	1	0	0	1	2	7	0	1	0	3	1
0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	1	0	1	0
0	1	0	0	1	0	0	3	7	0	2	0	0	0
0	1	0	0	1	0	0	3	4	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	4	7	1	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	2	5	1	0	0	3	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
0	0	0	1	0	0	0	3	7	1	0	0	1	0
0	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
0	0	0	2	1	1	3	5	8	2	3	0	2	0
0	0	0	1	1	1	3	3	5	2	1	0	2	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0
0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	1	0	0	0	2	1	0	1	1	1	1
1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

(人) (複数回答)

医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）3/5ページ

血液専門医	アレルギー専門医	リウマチ専門医	感染症専門医	心療内科専門医	呼吸器外科専門医	心臓血管外科専門医	乳腺専門医	気管食道科専門医	消化器外科専門医	小児外科専門医	超音波専門医	細胞診専門医	透析専門医
439	1,411	1,817	232	161	78	122	243	567	527	70	534	324	1,505
2	3	10	2	1	0	1	1	3	7	0	6	5	14
1	3	6	2	0	0	0	1	2	2	0	2	2	5
1	3	5	2	0	0	0	1	2	2	0	2	1	5
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	1	1	2
0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	1	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(人) (複数回答)

医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）4/5ページ

老年病専門医	消化器内視鏡専門医	臨床遺伝専門医	漢方専門医	レーザー専門医	気管支鏡専門医	核医学専門医	大腸肛門病専門医	婦人科腫瘍専門医	ペインクリニック専門医	熱傷専門医	脳血管内治療専門医	がん薬物療法専門医	周産期（新生児）専門医
386	4,864	146	1,200	109	202	105	458	55	376	33	26	42	66
7	78	1	15	0	1	0	7	0	7	0	1	0	1
3	43	1	10	0	0	0	3	0	5	0	0	0	0
3	37	1	10	0	0	0	3	0	4	0	0	0	0
0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	8	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
0	6	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	6	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
0	4	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
0	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(人) (複数回答)

医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）5/5ページ

生殖医療 専門医	小児神経 専門医	一般病院連 携精神医学 専門医	麻酔科標 榜医	資格なし
229	250	48	2,128	40,078
2	2	1	20	444
2	1	0	10	216
1	1	0	10	189
0	0	0	0	24
1	0	0	0	3
0	0	0	1	41
0	0	0	1	22
0	0	0	0	19
0	0	0	0	43
0	0	0	0	32
0	0	0	0	6
0	0	0	0	2
0	0	0	0	3
0	0	0	2	26
0	0	0	1	7
0	0	0	1	6
0	0	0	0	3
0	0	0	0	10
0	1	0	2	32
0	1	0	1	22
0	0	0	0	3
0	0	0	0	2
0	0	0	0	2
0	0	0	1	2
0	0	0	0	1
0	0	0	3	52
0	0	0	2	32
0	0	0	1	8
0	0	0	0	6
0	0	0	0	4
0	0	0	0	2
0	0	1	2	34
0	0	0	2	15
0	0	0	0	8
0	0	0	0	1
0	0	0	0	4
0	0	0	0	0
0	0	1	0	6

（人）（複数回答）

地域の病院・診療所ごとの開設、廃止、休止、再開別の医療機関数

圏域名	医療施設数・開設・廃止等施設数				一般診療所				病院				一般診療所				病院				医療施設数				開設・廃止・再開				再開			
	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開
全国	8,493	97,838	8,412	98,603	109	149	10	394	7,216	6,730	947	18	89	106	5	7,674	7,168	955	391	5	119	129	14	5	119	129	14	5	119	129	14	
和歌山県	86	1,051	83	1,013	*	*	0	5	54	56	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山保健医療圏	45	511	43	488	0	0	0	*	27	25	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山市	39	440	37	420	0	0	0	*	*	*	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海南市	*	55	*	53	0	0	0	0	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紀美野町	*	16	*	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那賀保健医療圏	8	105	8	103	0	0	0	*	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紀の川市	4	66	4	65	0	0	0	*	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩出市	4	39	4	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
橋本保健医療圏	6	91	5	88	*	*	0	0	*	4	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
橋本市	*	65	*	62	*	*	0	0	*	4	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	*	17	*	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	*	4	*	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田保健医療圏	6	77	6	73	0	0	0	0	4	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田市	*	30	*	28	0	0	0	0	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町	*	15	*	14	0	0	0	0	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	*	27	*	26	0	0	0	0	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊保健医療圏	4	68	4	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市	*	33	*	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美浜町	*	7	*	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白高町	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	0	7	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白高川町	0	11	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺保健医療圏	9	127	9	125	0	0	0	*	11	12	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	5	83	5	80	0	0	0	*	*	12	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	0	10	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	*	17	*	17	0	0	0	0	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上富田町	*	10	*	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	*	7	*	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮保健医療圏	8	72	8	70	0	0	0	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	*	35	*	37	0	0	0	0	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	*	10	*	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大池町	0	*	0	*	0	0	0	0	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	0	*	0	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岸本町	*	14	*	14	0	0	0	0	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 「*」印は秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示すが、郡市町村や二次医療圏等の総数から市町村の施設数を特定可能な場合は、1-3以外の施設数でも秘匿マークがある。

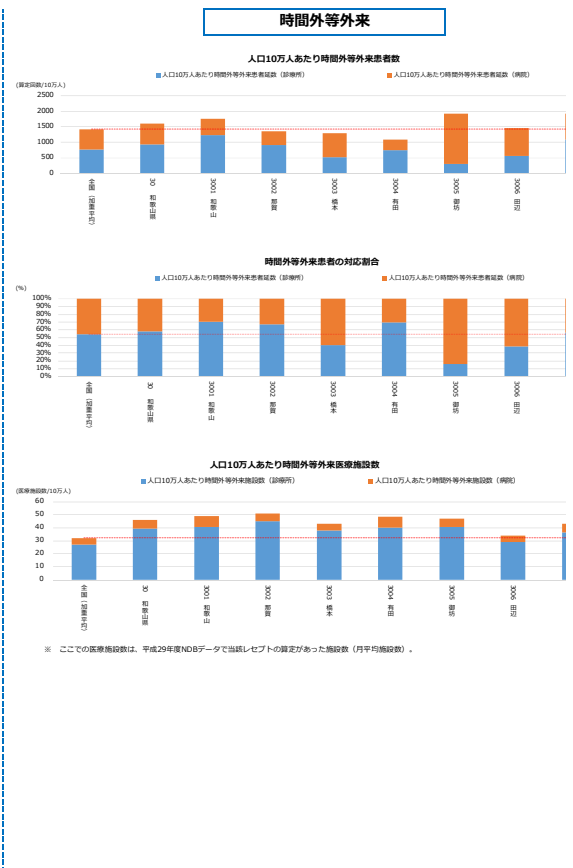
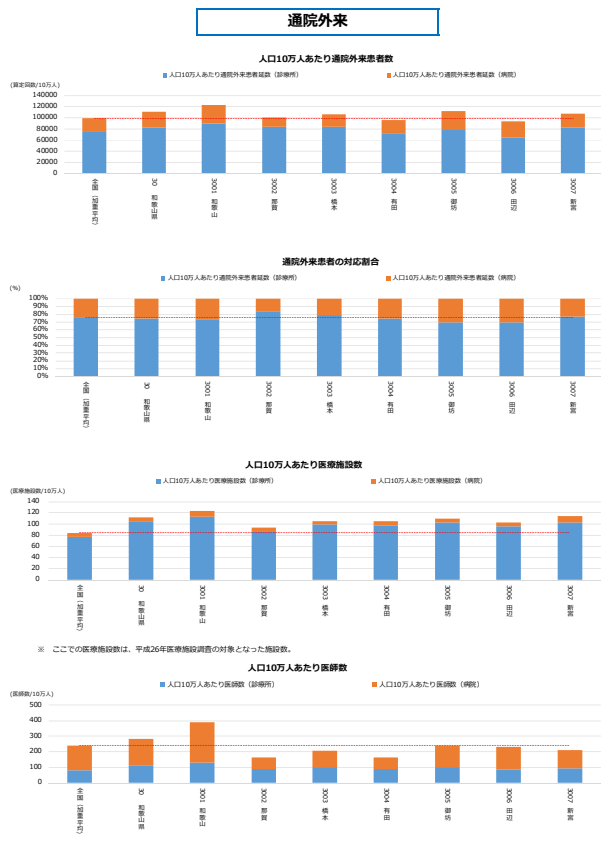
外来診療（初・再診）、初期救急体制、在宅医療に関するデータ

圏域名	人口 (10万人)		医療施設数		医療施設従事医師数 (人)		外来患者延数 (回/月)		外来施設数 (月平均施設数)		通院外来患者延数 (回/月)	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	
全国	1,277.1	8,412	98,603	202,302	102,457	31,557,269	97,118,207	8,277	79,985	31,376,342	95,654,271	
和歌山県	9.8	83	1,013	1,709	1,059	281,898	819,034	83	843	279,808	803,604	
和歌山保健医療圏	4.3	43	488	1,119	561	146,772	395,806	43	415	145,245	387,134	
那賀保健医療圏	1.2	8	103	84	104	20,429	99,891	8	87	20,238	98,373	
橋本保健医療圏	0.9	5	88	93	88	19,938	75,724	5	68	19,902	74,211	
有田保健医療圏	0.8	6	73	57	66	18,430	54,193	6	58	18,294	53,629	
御坊保健医療圏	0.6	4	66	89	64	21,846	50,657	4	56	21,845	49,699	
田辺保健医療圏	1.3	9	125	187	113	37,317	85,844	9	98	37,120	84,456	
新宮保健医療圏	0.7	8	70	80	63	17,167	56,918	8	60	17,163	56,102	

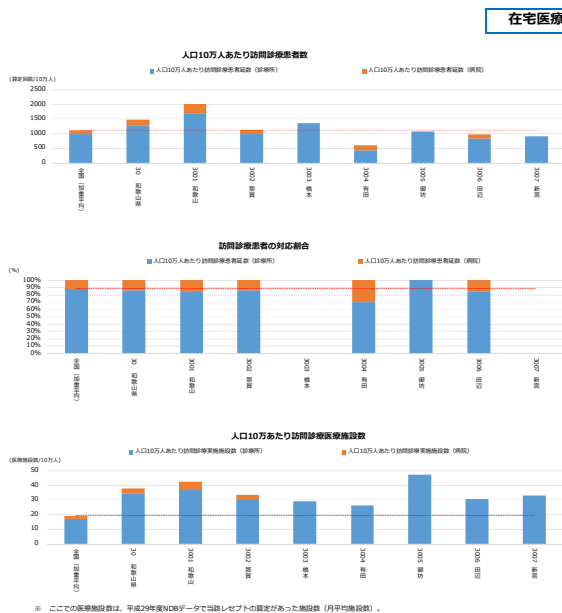
※ 「*」印は秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示すが、都道府県等の総数から二次医療圏の施設数を特定可能な場合は、1-3以外の施設数でも秘匿マークがある。

通院外来施設数 (月平均施設数)	時間外等外来患者延数 (回/月)		時間外等外来施設数 (月平均施設数)		往診患者延数 (回/月)		往診患者施設数 (月平均施設数)		在宅患者訪問診療患者延数 (回/月)		在宅患者訪問診療患者施設数 (月平均施設数)	
	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者延数 (一般診療所)	時間外等外来施設数 (病院)	時間外等外来施設数 (一般診療所)	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診患者施設数 (病院)	往診患者施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診療患者施設数 (病院)	在宅患者訪問診療患者施設数 (一般診療所)
8,277	79,978	829,374	985,287	6,489	34,523	199,048	1,936	21,317	167,314	1,264,888	3,003	21,507
83	843	6,443	9,118	69	381	3,071	30	375	1,934	12,360	37	333
43	415	2,246	5,337	36	176	1,364	21	174	1,395	7,312	24	160
8	87	521	1,077	7	53	363	*	38	182	1,154	4	35
5	68	685	460	5	34	306	*	30	*	1,207	*	26
6	58	246	570	6	30	247	*	34	134	315	*	20
4	56	1,027	198	4	26	274	*	30	0	684	0	30
9	98	1,153	732	7	38	320	*	43	187	1,067	*	40
8	60	565	743	4	25	196	*	26	*	620	*	23

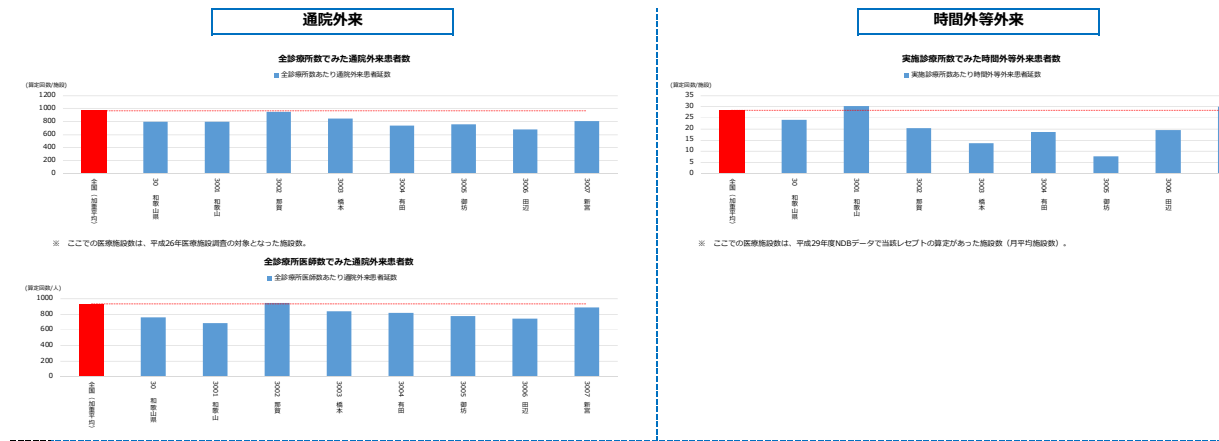
県内の外来医療の状況（通院外来、時間外等外来）



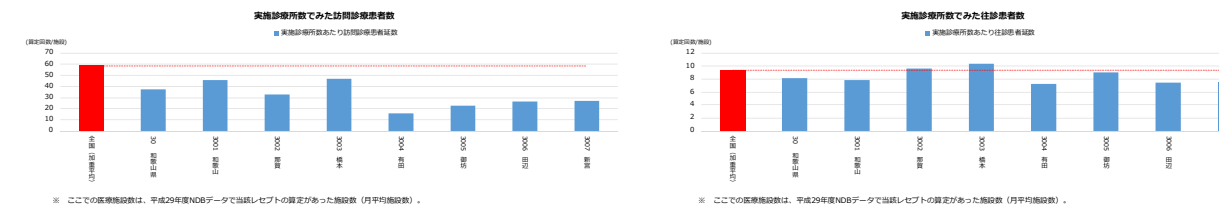
県内の外来医療の状況（在宅医療（訪問診療・往診））



県内の外来医療の状況（診療所数あたりの外来患者数）



在宅医療（訪問診療・往診）



出典：医療施設調査（2017年） 10月1日現在の病院数及び一般診療所数
 病院票は、診療科目単科のうち、精神科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科、及び歯科系の診療科（前での4つの歯科）を除いたものの医療施設数。
 一般診療所票は、主な診療科目のうち、精神科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科を除いたものの医療施設数。

外来医療計画に係る様式

(1) 外来医療計画に係る実施予定の診療機能の報告書（様式1）

外 来 医 療 計 画 に 係 る 実 施 予 定 の 診 療 機 能 の 報 告 書
提出日 年 月 日

__保健所長 様

開設者	住 所	〒	電話番号
	(ふりがな) 氏 名		④

1 診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな) 名 称	
開設の場所	〒 電話番号

2 診療を行おうとする科目（標榜する科を全て記載）

--

3 新規開業者へ求める事項のうち提供予定のもの（実施する予定のもの全てに○）

<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日等における地域の初期救急医療 <ul style="list-style-type: none"> () 休日（夜間）急患センターへの出務 () 在宅当番医制度への参加 () その他 () ・在宅医療 <ul style="list-style-type: none"> () 在宅患者訪問診療 () ア 往診（終日対応可能） () イ 往診（必要に応じ診察） () その他 () ・公衆衛生機能 <ul style="list-style-type: none"> () 学校医 () 産業医 () ア 予防接種（大人・小児に関わらず対応） () イ 予防接種（大人） () ウ 予防接種（小児） ・その他 	<div style="font-size: 2em;">[]</div>
--	--

4 3 でいずれも実施予定ではない場合はその理由

注1)

本報告書の記載内容は、市町村、郡市医師会、在宅医療サポートセンターと情報を共有することがあります。また、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において必要に応じ情報共有を行うとともに、協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

注2)

本報告書は、和歌山県が策定する外来医療計画を必ず確認した上で作成してください。（和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。）

注3)

なお、和歌山県外来医療計画において、県内共通で全ての新規開業者へ求める事項は以下の通りです。下記の事項に加えて、各圏域における新規開業者へ求める事項については、計画内に記載していますので確認して下さい。

- ・臨時の予防接種への協力
- ・病診連携への参加

以上を確認の上、下記の□欄にチェックして下さい。

和歌山県外来医療計画の内容を確認した □

新規開業者へ求める事項に関し、可能な範囲で協力する □

開設者氏名 _____ 印
(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)

外来医療計画に係る様式

(2) 医療機器の共同利用に係る計画書（様式2）

医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 年 月 日

_____保健所長 様

開設者	住所	〒	電話番号
	(ふりがな) 氏名		⑩

1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな) 名称	
開設の場所	〒 電話番号

2 新規購入する医療機器

機器の種類	1 CT (全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT)		
	2 MRI (1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI)		
	3 その他 ()		
購入する医療機器の製作者及び形式			
設置日	年 月 日	台 数	台

3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	1 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ()
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 () 回 (予定)
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	1 デジタルデータ (CD、DVD等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ()

注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (□欄にチェック) 計画を確認した □

開設者氏名 _____ 印
(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)

和歌山県外来医療計画（案）の概要

計画期間：令和2年度～5年度

1. 計画策定の趣旨等

【計画策定の趣旨と目的】

①外来医療提供体制の充実

外来医療に係る情報を可視化し、新規開業者等へ提供することにより、また、地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場における議論を踏まえ、新規開業者に対して協力を要請することにより、地域の外来医療機能の偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実をはかる

②医療機器の効率的な活用の推進

地域ごとの機器の配置状況等を可視化し、新規購入希望者等に対して提供し、また、医療機器の共同利用等の計画について協議を行うことにより、効率的な医療機器の活用の推進をはかる

【計画の位置付け】

医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、和歌山県が保健医療計画の一部として策定

2. 計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等
2. 外来医師偏在指標について
3. 外来医師多数区域について
4. 医療機器の配置状況等

第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制
2. 計画策定後の取組について

第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開
2. 計画の推進に向けて
3. 目標と実施状況の評価

別添

各圏域別検討会の検討結果

資料編

3. 外来医療提供体制の充実【対象：一般診療所】

【現状】

新宮を除く県内の6圏域が、全国の二次医療圏の中で外来医師偏在指標※が上位1/3に位置する外来医師多数区域に該当（下表）

※ 地域ごとの性年齢階級による外来受療率の違いなどを調整した人口10万人対診療所医師数

【計画策定後の取組】

- ・外来医療機能の偏在等の情報の可視化
- ・一般診療所の新規開業者等に対する情報提供
- ・地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場の設置と協議を踏まえた対策の実施

【外来医師偏在指標等の状況】

医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域該当	
全国	106.3	-	-	
和歌山県	134.3	2	-	
二次医療圏	和歌山	154.1	5	○
	那賀	116.8	58	○
	橋本	116.1	61	○
	有田	136.4	18	○
	御坊	138.0	16	○
	田辺	114.5	67	○
	新宮	94.7	186	○

※ 全国335医療圏のうち、上位33.3%（112位以上）が外来医師多数区域

【新規開業者への情報提供】

- ・外来医師の偏在に係る状況及び外来医師多数区域である二次医療圏
- ・地域で不足する外来医療機能及び新規開業者へ求める事項
- ・厚生労働省が提供する医療機関のマッピングに関する情報等

【新規開業者へ求める事項】

計画策定にあたり、各地域の医療関係者等で構成される圏域別検討会において、地域で不足し、新規開業者へ協力を依頼したい事項について、「在宅医療」、「夜間・休日等の初期救急医療」、「産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生機能」、「その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能」に項目化して検討を実施。和歌山県では、外来医師多数区域かどうかに関わらず、新規開業者へ協力を要請。

①県内共通で全ての新規開業者へ求める事項

- ア) 臨時の予防接種への協力
地域の健康危機管理への対応の観点から臨時の予防接種が必要となった場合に可能な範囲で協力
- イ) 病診連携への参加
病院及び診療所等が連携して、地域医療を支える上で必要な取り組みに対し、可能な範囲で参加（例：分娩医療機関への診療応援等）

②各圏域において新規開業者へ求める事項

圏域名	在宅医療	初期救急（夜間・休日等）	公衆衛生機能	その他
和歌山保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
うち、海南・海草地域（海南保健所管内）	○	○	学校医・産業医	分娩を取り扱う産科・産婦人科、小児科
那賀保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本保健医療圏	○	○	学校医・産業医	市町が実施する保健事業への協力
有田保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、死体検案への協力
御坊保健医療圏	○	○	学校医	「医療が不足しつづめる地域」について、開業や在宅医療の対応などの協力
田辺保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮保健医療圏	○	○	学校医	—

【実効性確保のための方策】

- ・新規開業者に対し、新規開業者へ求める事項のうち提供予定のものについて報告を求める
- ・記載内容は、協議の場で情報共有
- ・新規開業者へ求める事項を担うことができない新規開業者には、理由の報告を求め、協議の場の構成員の合意に基づき、必要に応じ協議の場への出席を求める
- ・協議の場の協議内容は、県ホームページ等で必要に応じ公表

4. 医療機器の効率的な活用の推進【対象：病院・一般診療所】

【現状】

人口当たりの医療機器台数には地域や機器ごとに差があるが、人口減少が見込まれる中、医療機関間での共同利用の推進等による効率的な活用の推進が重要。本県では、PETを除く医療機器は、いずれも全国と同程度、もしくはそれ以上の台数が配置されている（右表参照）。

【計画策定後の取組】

- ・医療機器の配置状況に関する情報の可視化
- ・医療機関等への情報提供
- ・協議の場での医療機器の共同利用等についての協議

【実効性確保のための方策】

- ・医療機関は、対象医療機器を新規購入する場合、共同利用計画の作成を求める
- ・共同利用を行わない場合は、その理由を確認
- ・記載内容は協議の場において情報共有

「対象医療機器」：CT、MRI

注：共同利用には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む

※ 地域の性・年齢構成を調整した人口当たり機器数（医療施設等調査（2017）等から算出）

＜医療機器の調整人口当たり台数※の状況＞

施設区分		CT		MRI		PET		マンモグラフィ		放射線治療（体外照射）	
		台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数
全国	病院	8,344	11.1	4,787	5.5	457	0.46	2,699	3.4	1,041	0.91
	診療所	5,782		2,209		129		1,649		119	
和歌山県	病院	84	15.1	43	5.5	1	0.28	26	4.2	11	1.02
	診療所	78		15		2		16		0	
和歌山保健医療圏	病院	43	15.9	22	7.4	1	0.65	12	5.1	6	1.29
	診療所	31		12		2		11		0	
那賀保健医療圏	病院	7	13.7	2	1.7	0	—	1	0.8	1	0.85
	診療所	9		0		0		0		0	
橋本保健医療圏	病院	6	13.8	3	4.1	0	—	3	3.3	1	0.97
	診療所	8		1		0		0		0	
有田保健医療圏	病院	6	17.7	4	6.1	0	—	2	3.9	0	—
	診療所	9		1		0		1		0	
御坊保健医療圏	病院	5	11.0	3	5.7	0	—	3	6.3	1	1.39
	診療所	3		1		0		1		0	
田辺保健医療圏	病院	10	13.6	6	4.2	0	—	4	3.8	2	1.36
	診療所	10		0		0		1		0	
新宮保健医療圏	病院	7	16.9	3	3.6	0	—	1	4.3	0	—
	診療所	8		0		0		2		0	